



株式会社

セブン-イレブン・ジャパン

〒105-0011 東京都港区芝公園4丁目1番4号

お問い合わせ先:環境推進部

TEL:(03)3459-3704(ダイヤルイン)

FAX:(03)3438-3724

URL <http://www.sej.co.jp>

発行:2001年6月(次回発行は、2002年6月を予定しています)



古紙配合率100%再生紙を使用しています

© 2001(株)セブン-イレブン・ジャパン

この報告書には古紙配合率100%の再生紙とアメリカ大豆協会認定の大豆油インクを使用しています。



ごあいさつ

日常生活や事業活動におけるごみ問題、議論が続けられる遺伝子組み換え食品問題、ヨーロッパにおける狂牛病や口蹄疫問題など環境問題は健康と安全な暮らしを求める全ての消費者の関心事となっています。

2000年5月に循環型社会形成推進基本法が制定され、容器包装リサイクル法をはじめ家電リサイクル法・建設資材リサイクル法が施行になりました。また地球温暖化・オゾン層破壊・化学物質などによる水や土壌の汚染も深刻さを増し、21世紀は環境の世紀と位置づけられています。

セブン-イレブン・ジャパンは、21世紀の地球環境の保全は、企業活動における重要なリスクマネジメントであると考えています。

加盟店を中心としたコンビニエンス事業展開に関わる「製造 - 配送 - 販売 - 消費」のトータルマーチャダイジングの環境負荷全体を見つめて、正しい環境情報の公開につとめ、各部門での取り組みとその成果について報告させていただきます。

「変化への対応と基本の徹底」をスローガンに、お客さまに安全で高品質な商品をお届けするとともに環境対策についても「絶対の追求」を基本理念に推進してまいります。

環境配慮性と経済性の統合を目指し、お客さまからの募金を基盤とした「セブン-イレブンみどりの基金」などの継続的な社会貢献につとめ、企業市民としての責任を果たす考えです。



株式会社セブン-イレブン・ジャパン
代表取締役会長

鈴木 敏文



株式会社セブン-イレブン・ジャパン
代表取締役社長

工藤 健

報告にあたって

対象範囲

本報告書は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン(単体)と加盟店の事業活動を中心に作成しています。ただし、コンビニエンスストア事業による環境負荷が「製造 - 配送 - 販売 - 消費」の各場面で発生することから、お取引先にご協力いただいている対策についてもあわせて報告しています。

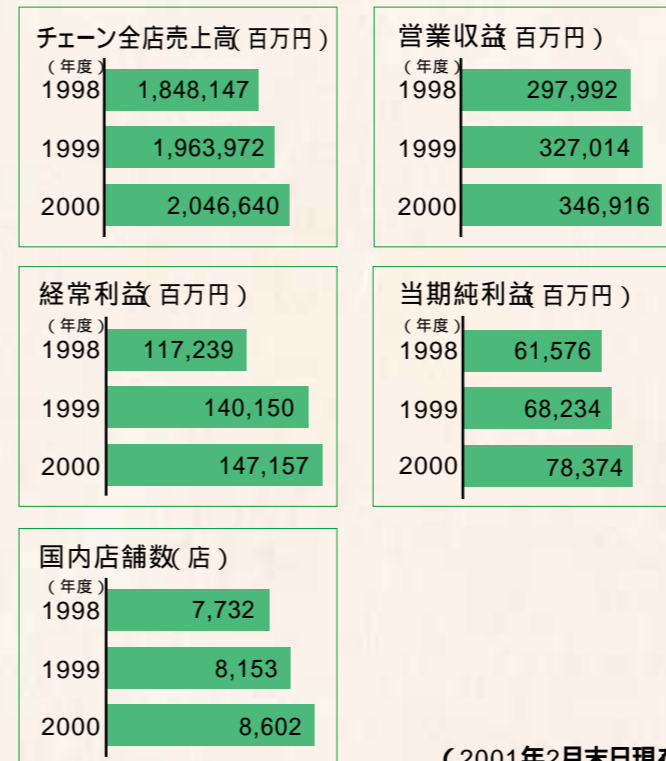
対象期間

2000年度(2000年3月1日～2001年2月28日までの1年間)
*2000年度データについては年度表記はしていません。また、2001年3月以降で重要と思われる内容はあわせて掲載しています。

本報告書は、2000年3月にGlobal Reporting Initiativeが発表したGRIガイドラインに準拠して作成しています。GRIガイドラインでは、従来の環境面の報告だけでなく、広く社会の持続可能性に関する報告として、企業を支える地域社会への社会的な還元(社会的報告)、企業が継続的に環境への取り組みを進めるための経済的裏付け(経済的報告)に関する報告を求めています。本報告書での「社会面」「経済面」に関する記述はまだ十分ではありませんが、今後の取り組みなどによりさらにすんだ報告ができるよう努力していきたいと考えています。

事業概要

- ・ 名称:株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- ・ 事業概要:日本国内におけるフランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業
- ・ 代表者:代表取締役会長 鈴木 敏文
代表取締役社長 工藤 健
- ・ 設立:1973年11月20日
- ・ 資本金:172億円
- ・ 従業員数:3,820人
- ・ 国内店舗数:8,602店



目次

ごあいさつ	1
事業概要	2
環境マネジメントシステム	3
セブン-イレブン環境指針	3
事業活動の概況および環境への影響	5
店舗に関わる環境保全活動	7
環境会計	9
セブン-イレブン・ジャパンとは	11
小売業に関わる主な環境法令	12
商品における取り組み	13
より安心な商品の開発	13
物流における取り組み	17
セブン-イレブンの物流システム	17
店舗における取り組み	20
店舗における環境対策	20
廃棄物対策とリサイクル	23
店舗の廃棄物対策と減量化	23
デイリー工場の廃棄物対策	25
その他の取り組み	27
オフィス・業務面での取り組み	27
環境教育	28
「お客さま満足」のために	29
社会的責任を果たすために	30
地域・啓蒙・社会貢献活動	31
環境監査所見	34
おわりに	36
セブン-イレブン環境年表	37

セブン-イレブン環境指針

私たちは、お客さま、お取引先、株主、地域社会、加盟店、社員に信頼される企業でありたいと考えています。その考え方にもとづき、セブン-イレブンを取り巻く環境問題についても、安全で良質な商品、サービスの提供を通じて、社会的な責任を果たしていくことを目指しています。

IYグループ社是

私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい

私たちは、取引先、株主、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい

私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい

セブン-イレブン環境指針

1 事業活動に対する責任

私たちは事業活動の中で、環境保護、ロス削減、資源の有効利用・再資源化、省エネルギー、廃棄物の削減、環境汚染の予防につとめ、企業の責任を果たします。

2 お客さまとの協力と情報公開

私たちはお客さまの声に耳を傾け、お客さまとともに環境保護につとめ、その活動の結果を監査し、文書化し、広くお客さまや社員に情報公開します。

3 地域社会との協力・社会貢献

私たちは地域とともに環境について考え、環境分野の社会貢献活動を継続的にを行い、企業市民としての役割を果たします。

4 加盟店および社員の責任と自覚

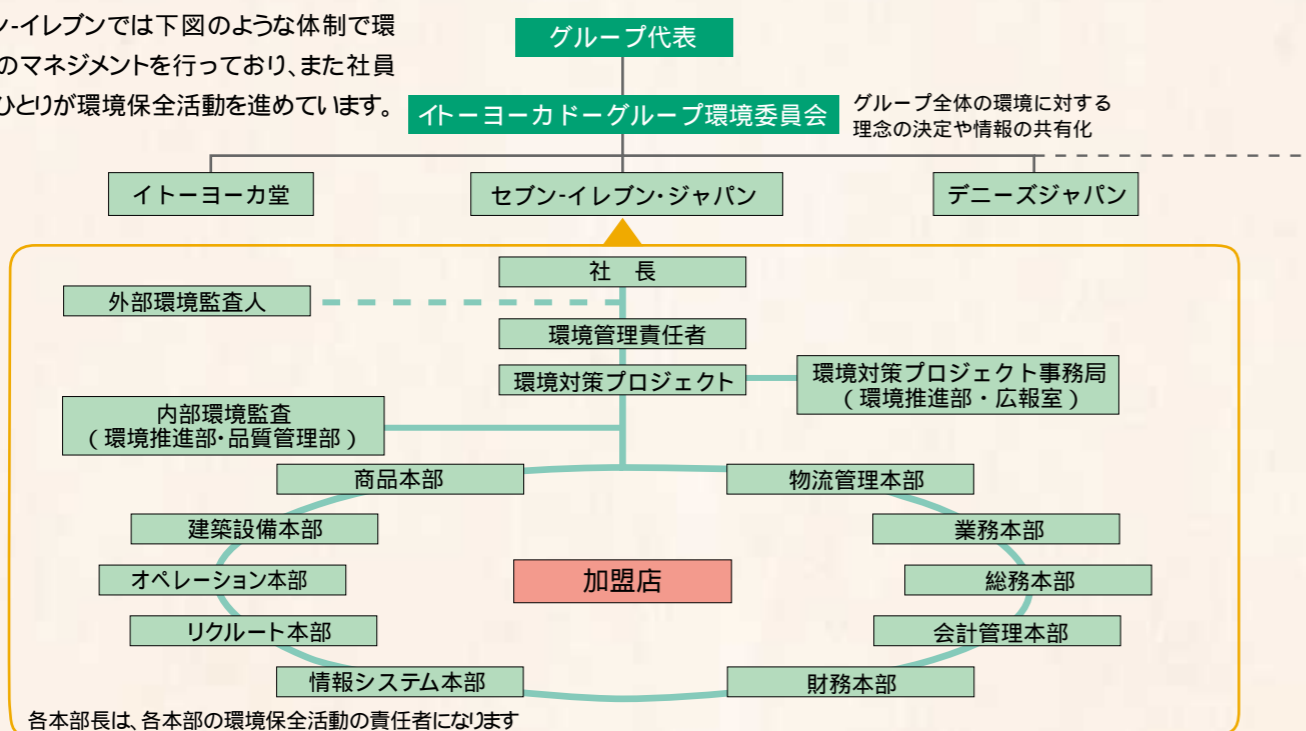
私たちは、この環境指針にもとづき、企業や社会の中でそれぞれの立場で環境問題について考え、自分の役割を自覚して行動するようつとめます。

5 環境目標の設定と見直し

私たちはこうした取り組みが年ごとに改善されるようにつとめ、環境に関連する法規制を遵守し、企業活動の分野ごとに自主的目標を定め、それを年ごとに見直します。

環境管理体制

セブン-イレブンでは下図のような体制で環境面のマネジメントを行っており、また社員一人ひとりが環境保全活動を進めています。



セブン-イレブン環境規約

1 事業活動における責任

『商品に対する環境面での責任』

〔第1条 環境面への安全性に配慮した生産・仕入れ〕
商品の生産・仕入れに当たり、その商品の品質の安全性とともに環境に対する影響をも評価し、より環境負荷の少ない商品の生産・仕入れにつとめる。

〔第2条 環境に配慮した商品の提案〕

お客さまにご支持いただける環境に配慮した商品を販売し、環境を考えた生活を提案する。

『事業活動全分野におけるロス削減』

〔第3条 ロス削減、店舗施設の省エネルギー、業務の省資源化〕
事業活動の全分野でロス削減に努力する。また節電、節水をはじめとする省エネルギー型の店舗運営と、資源の節約につながる事業活動を推進し、省エネ、省資源につとめる。

〔第4条 お客さまに提供するサービス活動での省資源化〕

お客さまに提供する商品の包装や、販売・サービスの提供方法を見直し、簡易包装など資源の節約につとめる。

『廃棄物の処理とリサイクルの促進』

〔第5条 廃棄物の責任ある処理・廃棄物の減量〕
廃棄物は、その減量化のための計画を作るとともに最終処理まで責任を持って監視する。また資源となる廃棄物のリサイクルを計画的にすすめる。

〔第6条 リサイクルの促進・リサイクルシステムの開発〕

効率のよい、効果的なりサイクルを実現するためリサイクルシステム、ルートを開発し、リサイクル社会の推進に寄与する。また事業活動の中でも再生品資材の使用につとめる。

『店舗内外の環境整備』

〔第7条 店舗・地域のクリーンネス〕

清潔で快適な生活環境作りのため、店舗および店舗まわりの清掃活動を推進する。

〔第8条 物流面における環境への配慮〕

商品の流過程でおきる環境負荷について、その負荷を減少させるようにつとめる。

2 環境問題に対するお取引先との協力

〔第9条 お取引先との協力〕

事業活動の全分野から生じる環境負荷を把握し、お取引先と協力し、その負荷を減少させるようにつとめる。

3 地域社会・お客さまとの協力、社会貢献

〔第10条 地域・お客さまとの協力〕

地域やお客さまと協力しあった社会貢献活動を実施する。

〔第11条 環境面の社会活動〕

環境分野の社会活動を継続して実施する。

〔第12条 情報公開〕

お客さまに必要な呼びかけを行い、また取り組みの結果は、随時内外に報告する。

4 加盟店および社員の責任と自覚

〔第13条 加盟店への啓蒙活動および社員教育〕

加盟店はその営業活動を通じ、また社員はそれぞれが職場の業務を通じ、環境に責任を負っていることを自覚し、十分な注意を払う。こうした加盟店および社員の意識を高めるため、必要な教育・啓蒙活動を行う。

5 組織と環境監査

〔第14条 組織と実行〕

環境規約をもとにした環境への取り組みを実行するため、環境担当役員と担当者を置く。また取り組み行為・目標などは、年度ごとに設定し実行する。

〔第15条 環境監査〕

環境監査人を置き、環境への取り組みの達成度を年1回環境監査する。

〔第16条 「IYグループ環境委員会」への所属〕

グループ横断の「IYグループ環境委員会」に所属し、環境への取り組みをグループとして進行させるようにつとめる。

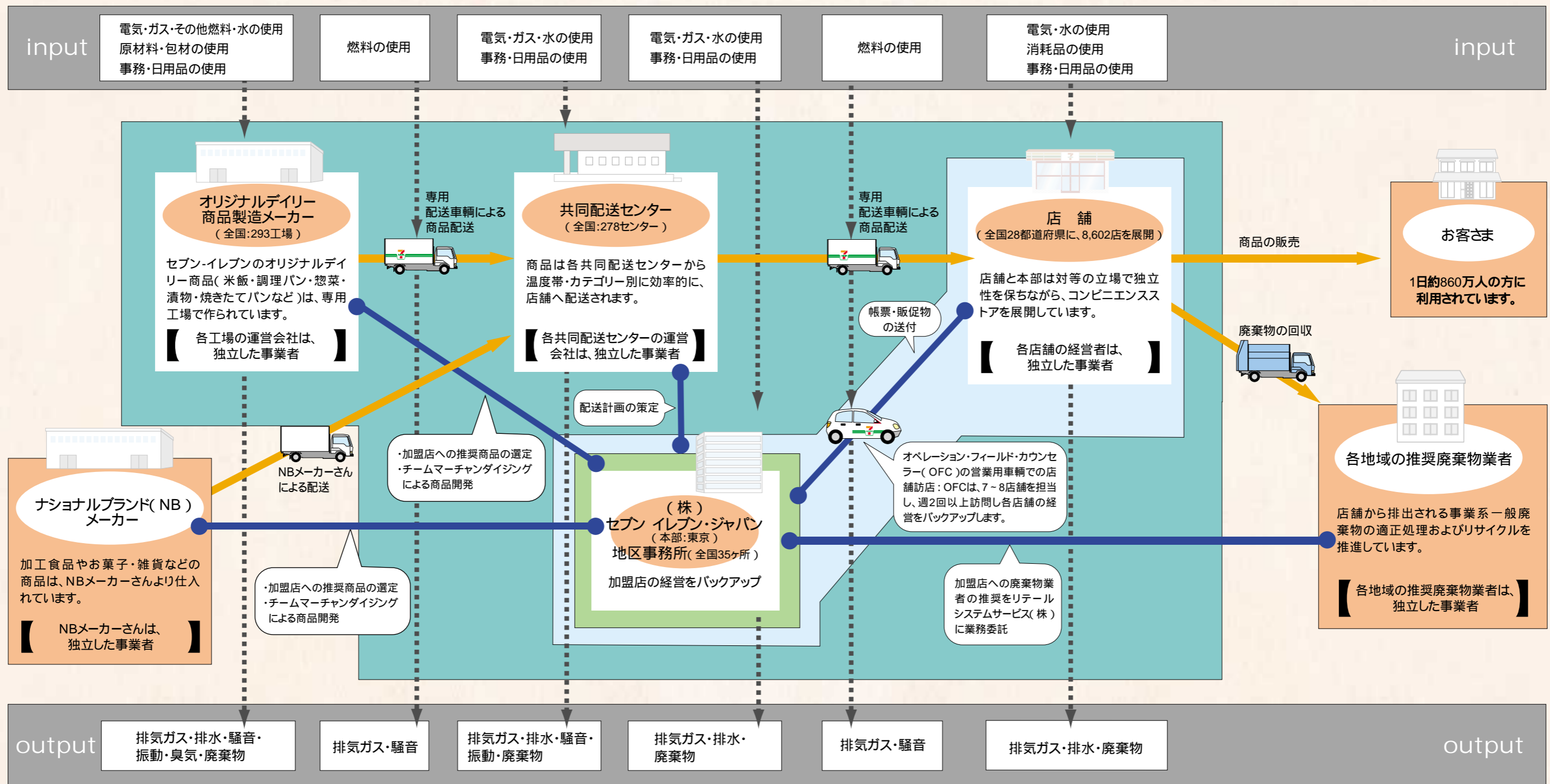
事業活動の概況および環境への影響

セブン-イレブンは独自のフランチャイズ方式により、加盟店と本部が対等の立場で独立性を保ちながら、コンビニエンスストア事業に取り組んでいます。またセブン-イレブンのオリジナルデ일리商品は、独立した事業者が運営するデ일리工場で製造され、同じく独立した事業者が運営しているセブン-イレブンの共同配送センターを経由して店舗に配送されています。このようにセブン-イレブンにかかわる事業の多くは、加盟店やお取引先の方々が行っています。セブン-イレブンでは、株式会社セブン-イレブン・ジャパンの環境負荷だけでなく、加盟店やお取引先の方々を包括したチェーンとしての環境負荷の把握や環境保全活動につとめています。

センターを経由して店舗に配送されています。このようにセブン-イレブンにかかわる事業の多くは、加盟店やお取引先の方々が行っています。セブン-イレブンでは、株式会社セブン-イレブン・ジャパンの環境負荷だけでなく、加盟店やお取引先の方々を包括したチェーンとしての環境負荷の把握や環境保全活動につとめています。

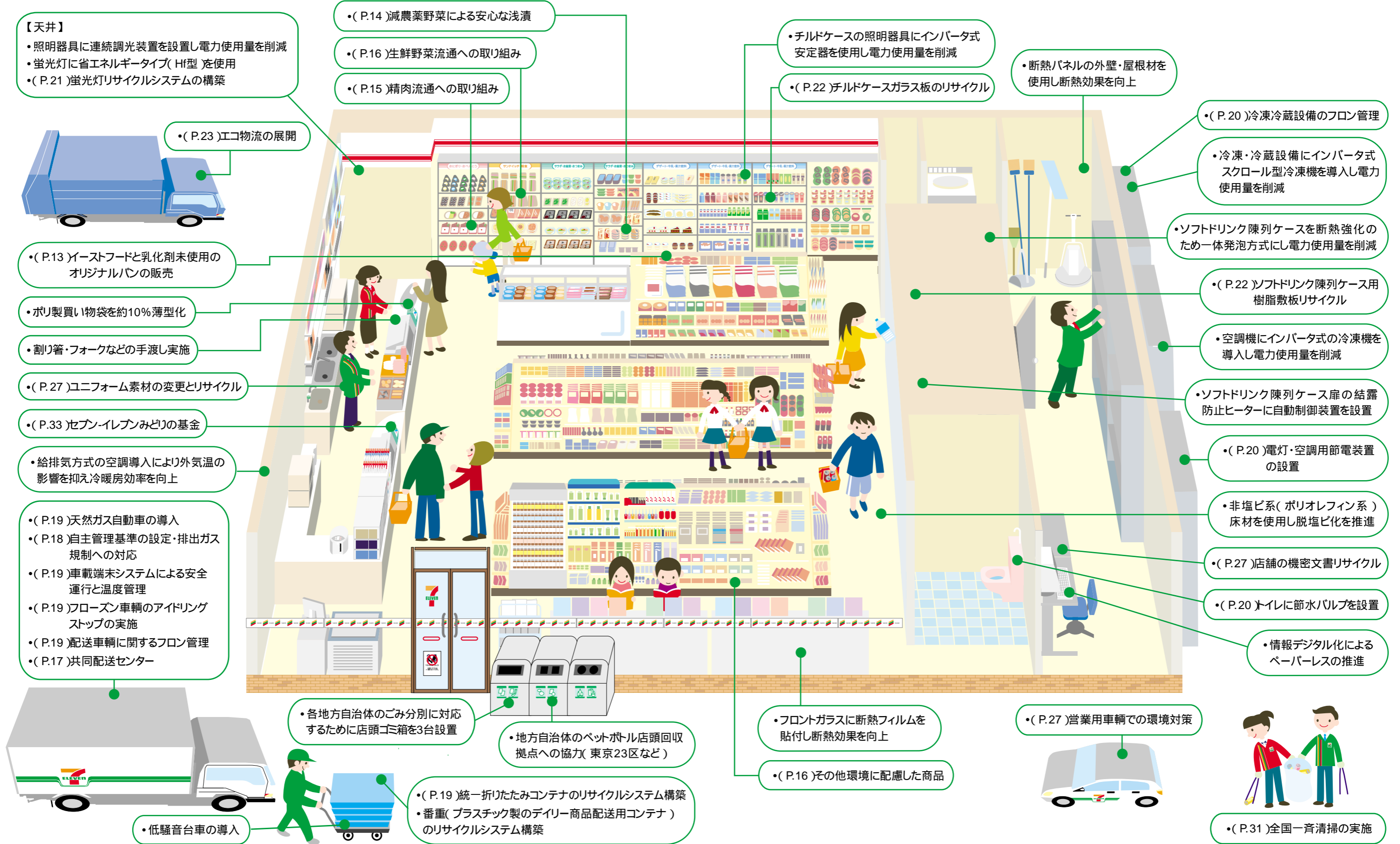
(株)セブン-イレブン・ジャパンの環境負荷の範囲
 フランチャイズチェーンとしての環境負荷の範囲
 チェーンとしての環境負荷の範囲

物の流れ
 各事業者とのつながり
 資源・水・エネルギーの流れ



店舗に関わる環境保全活動

セブン-イレブンでは、店舗に関わる環境負荷削減への取り組みが最も大切であると考えています。設備機器などの省エネルギー対策や低騒音台車の使用、地域行政の指導にもとづいたごみの分別など、環境負荷のより小さい店舗を目指して取り組んでいます。



環境会計

環境会計では、「環境保全コスト」と「環境保全効果」、「環境保全対策に伴う経済効果」を適切に表示することを求めています。しかし、セブン-イレブンの環境保全コストの多くが、食品の製造方法や原材料・省エネ・物流など本来の業務の見直しや効率化と同時に環境負荷削減への取り組みであることが多く、コストを明確に区別することが困難です。また環境保全効果や環境保全対策に伴う経済効果についても、

食品の製造方法や原材料の取り組みに対しては物量的にも金額的にも表記が困難です。

このためセブン-イレブンでは、「環境負荷削減のための取り組み」や「取り組みによる効果」を具体的に表記することに重点を置き、取り組みによる効果を明確にしています。また、環境保全コストや環境保全効果が明確に把握できる項目については金額や物量データを表記しています。

期間：00年度(00年3月～01年2月)

対象範囲：(株)セブン-イレブン・ジャパン(単体)、加盟店、共同配送センター、デイリー工場などを含んだ範囲を、セブン-イレブンの環境負荷の対象範囲と考えています。

環境保全コスト：加盟店および本部の費用についてのみ記載しています。また把握が困難な項目については、按分集計などは行っていません。

環境保全効果・環境保全対策に伴う経済効果：環境保全効果については、リサイクル量などの物量データを記載しています。環境保全に伴う経済効果は、把握が困難なため記載していません。

分類	環境負荷削減のための取り組み			取り組みによる効果	環境保全コスト(加盟店・本部)(単位:千円)	
	対象分野	具体的な内容	取り組みの範囲		投資	費用
商品	品質の安全性と環境に配慮した商品の生産・仕入・販売	イーストフードと乳化剤を使用しないパン生地への取り組み	7,550店舗	パン生地にイーストフードや乳化剤を使用しない、安心でおいしい商品の提供	通常の商品開発費用に含まれる	
		減農薬野菜による安心な浅漬をお届けするための取り組み	関東地区	減農薬野菜による漬物の提供 白菜使用商品:100%、きゅうり使用商品:約20%		
		精肉流通への取り組み	全店舗	安心でおいしい精肉を使用した商品の提供		
		生鮮野菜流通への取り組み	首都圏地区	安心で新鮮な生鮮野菜を使用した商品の提供		
	容器包装リサイクル法の遵守	容器包装リサイクル法への対応	7,782店舗	プラスチック製容器包装:1,564.0t、紙製容器包装:31.3tの再商品化委託を実施	15,750	166,057
店舗	省エネルギー型店舗運営	電灯・空調用節電装置の導入	新店661店舗	00年度新店661店分の節電効果:1,652.5kwh	212,600	0
		節水バルブの導入	水洗トイレ使用全店舗	1店舗あたりの水使用量削減効果:48 [㎖] /年	40,160	0
	オゾン層の保護	冷凍冷蔵設備のフロン管理	全店舗	年4回の定期点検により、フロンのガス漏れ防止	通常のメンテナンス費用に含まれる	
	廃棄物の処理とリサイクルの促進	蛍光灯リサイクルシステムの構築	1,894店舗	ガラス:27.6t、アルミその他金属:3.5tのリサイクル実施	0	4,555
		ソフトドリンク陳列ケース用樹脂敷板のリサイクル	全店舗	プラスチック:138.5tのリサイクル実施	0	39,000
	チルドケースガラス棚板のリサイクル	全店舗	ガラス:261.2t、鉄・ステンレス:174.1tのリサイクル実施	0	76,780	
物流	商品の流通過程における環境負荷の削減	「エコ物流」の展開	5,541店舗	廃棄物の適正処理およびリサイクルを推進	0	2,077,224
		自主管理基準の設定・排出ガス規制への対応	全配送車輛	最新排出ガス規制に対応した車輛の導入促進	通常の車輛費・管理費に含まれる	
		天然ガス自動車の導入	33台	1台あたりの排出ガス削減効果(ディーゼル車比) CO ₂ :約20%、NO _x :約80%、SO _x :100%		
		フローズン車輛のアイドリングストップ	6台	効果は配送状況により大きく変動		
	オゾン層の保護	配送車輛のフロン管理	全配送車輛	事前予防整備点検により、フロンのガス漏れ防止	共同配送センターの経費に含まれる	
	リサイクル推進	統一折りたたみコンテナの導入	加工食品・酒の共同配送センター	配送効率改善のため、13万個導入 従来使用していたコンテナはリサイクルまたはリユースを実施	共同配送センターの経費に含まれる	
オフィス	廃棄物の処理とリサイクルの促進	機密文書リサイクル	全店舗・本部・地区事務所	機密文書1,707.3tのリサイクル実施	0	160,745
	森林資源の保護	社員名刺へのケナフ導入	社員	ケナフ名刺2,696ケース使用	0	-327
	営業車輛での環境負荷の削減	営業車輛での環境対策	社員	1台あたりのCO ₂ 排出状況: +20kg-CO ₂	従来からの車輛費に含まれる	
マネジメント費用	環境マネジメント	セブン-イレブンに関わる環境面でのマネジメント	チェーン全体	環境問題への適切な対応・環境リスクの回避	0	4,157
コミュニケーション活動	社会に対する環境情報の発信	環境報告書等作成	チェーン全体	00年6月に環境報告書発行	0	5,325
環境教育	環境保全に対する意識付け	オーナートレーニング	新規加盟店	新規加盟店オーナーさんへの啓蒙	通常の研修費用に含まれる	
		新入社員研修	全新入社員	新入社員への啓蒙	通常の発行費用に含まれる	
		「セブン-イレブンファミリー」誌での「環境通信」コーナー	全店舗・社員への配布	全店舗・全社員への啓蒙	全体の展示会費用に含まれる	
		商品展示会における環境コーナーの設置	全店舗・社員	全店舗・全社員への啓蒙	通常の販促費用に含まれる	
	ごみの持ち帰り運動推進キャンペーン	全店舗	レジ画面・店内BGM・買い物袋でのアピール	通常の販促費用に含まれる		
社会貢献	散在性のごみ対策	全国一斉清掃活動(7/9に第3回、11/12に第4回)を実施	15,001店(のべ数)	ごみ袋数で、37,183袋(1袋3kg換算で約111t)のごみを回収	0	6,624
	社会貢献活動	「セブン-イレブンみどりの基金」への寄附	全店舗	マッチングギフト制度により前年度の募金総額に対し、その3割を本部が一括寄附	0	58,950

店舗経営にかかわる二酸化炭素(CO₂)の排出量

商品販売用の冷蔵・冷凍設備や空調などに使用する電気、商品の配送車輛に使用する燃料など、店舗経営にともなうCO₂排出量を集計しました。まだ不十分なデータもありますが、店舗経営にかかわる全てのCO₂排出量を把握することにより、環境保全活動に生かしていきたいと考えています。

1店舗1年間あたりのCO₂排出状況

CO ₂ 発生項目	年間使用量・排出量	CO ₂ 排出量(t-CO ₂ /年)	参照
販売設備や空調等に使用する電気使用量(千kwh)	137.0	52.6	P.20
商品配送にともなう軽油使用量(kℓ)	3.3	8.7	*
経営指導員の店舗訪店にともなうCO ₂ 排出量	—	0.5	*
店舗からの可燃ごみ排出量(t)	10.7	25.9	P.23
1店舗あたりの年間CO ₂ 排出量		87.7	

* 商品配送にともなう軽油使用量(P.18に関連内容記載)軽油使用量は、1店舗1日あたりの配送距離より求められています。
・1店舗1日あたりの配送距離:62.6km(専用配送車輛以外は除外)
・配送車輛の平均的な燃費:7km/ℓ(メーカー情報より)
・62.6km ÷ 7km/ℓ × 365日 = 3,264 ℓ/年
* 経営指導員の店舗訪店にともなうCO₂排出量(P.27に関連内容記載)
経営指導員は一人1台車輛を使用し、平均7~8店舗を担当しています。
・営業車輛1台あたりのCO₂排出量:3.74t-CO₂/台
・3.74t-CO₂/台 ÷ 7~8店 = 0.53~0.47t-CO₂

二酸化炭素排出係数

購入電力(kg-CO ₂ /kwh)	0.384
ガソリン(kg-CO ₂ /ℓ)	2,359
軽油(kg-CO ₂ /ℓ)	2,644
一般廃棄物(kg-CO ₂ /t)	2,422

* 環境省 環境活動評価プログラムより

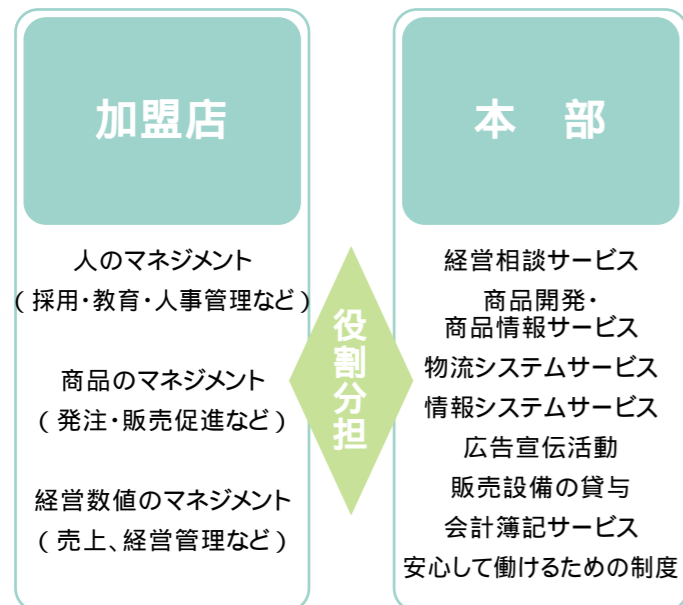
セブン-イレブン・ジャパンとは

セブン-イレブンは、全国に8,602の店舗があります。環境報告書の作成にあたって、セブン-イレブン・ジャパンについていくつかご案内します。

セブン-イレブンのフランチャイズ・システム

セブン-イレブン・ジャパンは、「中小小売店経営の近代化と活性化」を目指し、73年に北米でセブン-イレブンをチェーン展開していたサウスランド社(現セブン-イレブン Inc.)と提携しました。セブン-イレブンは独自のフランチャイズ方式で、加盟店と本部が対等の立場で独立性を保ちながら、コンビニエンスストアを共同事業として取り組んでいます。

加盟店は、各店での人・商品・経営数値のマネジメント、本部はその支援のために経営相談・商品開発・商品情報・物流システム・広告宣伝・販売設備の貸与・会計簿記サービス・安心して働くための各



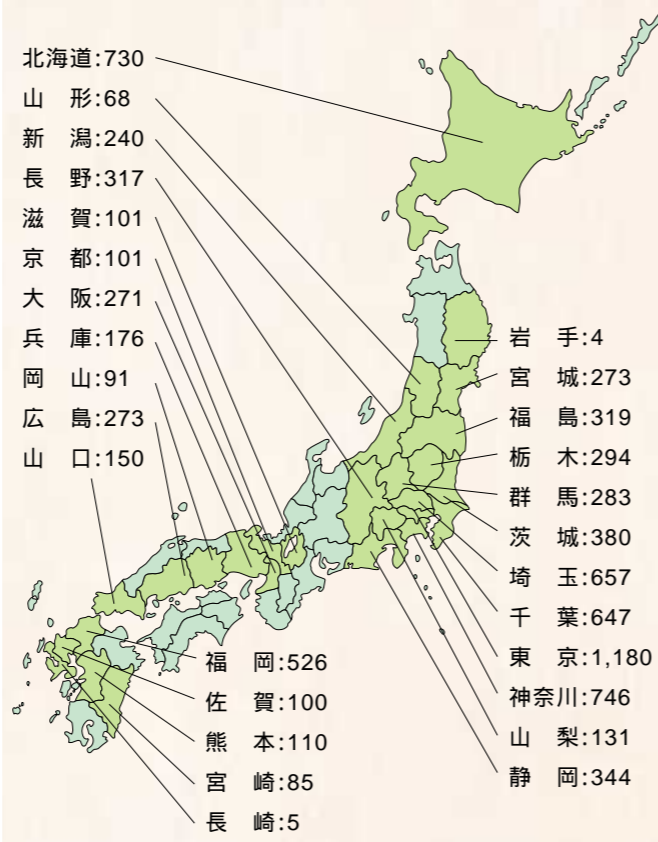
フランチャイズ・システムと環境負荷の低減

セブン-イレブンの事業活動により生じる環境への影響は「製造-配送-販売-消費」の各段階で発生しています(P.5「事業活動の概況および環境への影響」をご覧ください)。全国8,602店から生じる環境面での影響に対しては、このフランチャイズ・システムによるサービスの提供を通して環境負荷の低減を図っています。(経営指導員が加盟店に対し、注意喚起・助言・指導を行っています。)製造や配送に伴う環境負荷に対しては商品開発・物流システムを通してロスの削減や効率化を行っています。店舗の営業によるエネルギー使用量等の低減は、省エネ型の販売設備の貸与やエネルギー効率のよい店舗設計を行っています。

このようにフランチャイズ・システムの特徴を生かして加盟店、お取引先それぞれと、環境負荷を低減するための取り組みを進めています。

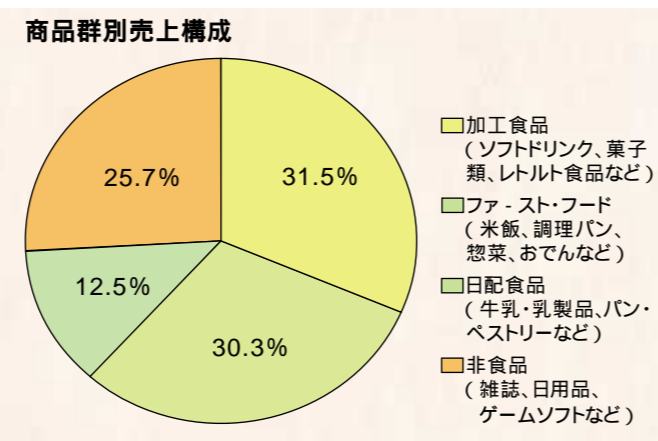
セブン-イレブンの出店状況

セブン-イレブンは全国で28都道府県に8,602店を出店しています。また、加盟店へのサービス(経営相談など)のために、各地区に地区事務所を設置し、経営指導員(オペレーション・フィールド・カウンセラー、OFCといひます)が駐在しています。



セブン-イレブンの商品構成

セブン-イレブンの各店舗で扱っている商品も、本部が推奨する約4,200品目のうち、地域特性や客層にあわせて、それぞれの店舗が約2,800品目に絞り込み、独自の品揃えをしています。



小売業に関わる主な環境法令

00年5月に「循環型社会形成推進基本法」が成立し、制定されました。セブン-イレブンでは、法の遵守はもとよりさらに広い視野に立って循環型社会構築のために積極的に責任を果たしていきたいと考えています。

循環型社会の構築に向けて

「循環型社会形成推進基本法」にもとづいて、以下の法律が整備(改正・成立)されました。

環境基本法	「循環型社会形成推進基本法」とは.....日本は「大量生産-大量消費-大量廃棄」型の経済により、ごみの大量発生や不法投棄、最終処分場の不足といった問題に直面しています。これらの問題を解決するために、リサイクルや資源の効率的利用を通して、資源の消費抑制や環境負荷を低減した「循環型社会」を構築する基本的な枠組みとして、この法律が制定されました。
循環型社会形成推進基本法 (廃棄物の処理および清掃に関する法律 70年制定、00年改正)	廃棄物処理関係 廃棄物処理法 (廃棄物の処理および清掃に関する法律 70年制定、00年改正) 廃棄物の発生抑制と適正なリサイクル・処分について定める。
再生資源利用促進法 (再生資源の利用の促進に関する法律 91年制定、00年改正)	リサイクル関係 再生資源利用促進法 (再生資源の利用の促進に関する法律 91年制定、00年改正) 廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルを促進する。
建築資材リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 00年制定)	建築資材リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 00年制定) 建築工事の受注者などに建築物の分別解体や建築廃棄物のリサイクルを義務づける。
食品リサイクル法 (食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 00年制定)	食品リサイクル法 (食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 00年制定) 食品の製造や販売に伴う食品廃棄物などを、飼料・堆肥等に再生し利用促進を定める。
グリーン購入法 (国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 00年制定)	グリーン購入法 (国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 00年制定) 環境配慮型商品の普及促進をはかるため、国・自治体などがグリーン調達を推進する。
容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律 95年制定、00年改正)	容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律 95年制定、00年改正) 製造・販売業者に商品の製造・販売で利用する容器包装類のリサイクルを義務づける。
家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法 98年制定、00年改正)	家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法 98年制定、00年改正) 家電製品の製造・販売事業者などに、廃家電製品(4種類)の回収・リサイクルを義務づける。

セブン-イレブンでは次のような対応を行っています。

容器包装リサイクル法への対応

00年4月より容器包装リサイクル法が完全施行となり、店舗が販売に使用する買い物袋やおでん容器などが法の対象品目、本部および加盟店が対象事業者となりました。セブン-イレブンでは、法の遵守という観点から、加盟店に対し事業者の義務について説明し、チェーンとしてリサイクル委託契約を行っています。また、販売商品の容器包装類を変更する場合は、材質・重量の確認を行い適正な対応を行っています。

容器包装リサイクル法の履行に際して、1店1店が法の対象事業者としてリサイクル委託契約を結んだ場合、事務手続きに大きなコストがかかります。こういったコストを最小化するため、関連各省市とも折衝を重ねチェーンで一括してリサイクル委託契約を結ぶことができました。今後も法の遵守だけでなく、このようなコストの削減にも努力していきます。

廃棄物処理法と食品リサイクル法

店舗で発生するごみは、循環型社会構築に向けて整備された二つの法律(廃棄物処理法・食品リサイクル法)の対象であり、事業系一般廃棄物としての適正な処理だけでなく、廃棄された弁当などは飼料・肥料などへの再資源化が必要となります。

セブン-イレブンでは「生ごみは未利用資源である」という考えにもとづき、デイリーメーカーさんの工場でごみの飼料化テストなどを行ってきました。また、94年より店舗のごみのリサイクル推進による減量化を目的としたシステム(エコ物流)を推奨し、廃棄物の適正な処理を行っています。この仕組みを生かし、再資源化が求められる食品廃棄物についても飼料化・堆肥化の取り組みを進めていきたいと考えています。(「エコ物流」についてはP.23「店舗の廃棄物対策と減量化」をご覧ください。)

より安心な商品の開発

イーストフードと乳化剤を使用しないパン生地への取り組み

セブン-イレブンのオリジナルパン「焼きたて直送便」「味わいベーカリー」のパン生地には、イーストフード*と乳化剤*を使用しません。工業的にパンを多量に生産したり長期間保存するためには、イーストフードや乳化剤が必要とされていました。そこでセブン-イレブンでは、98年6月よりオリジナルパンのメーカーの方々と研究を重ね、99年6月よりパン生地にイーストフードと乳化剤を使用しない製造方法に変更しました。さらにパン生地製造時に使用するショートニングやマーガリンにも乳化剤未使用のものを使用しています。しかし全く食品添加物を使用しないで製造することは困難なため、天然由来の添加物は使用しています。イーストフードや乳化剤などの食品添加物の使用に対し

ては様々な見解があります。セブン-イレブンでは、より安心な商品を提供するためにできる限り使用を控えるとともに、使用する場合には安全性の高いものを使用することを心がけています。

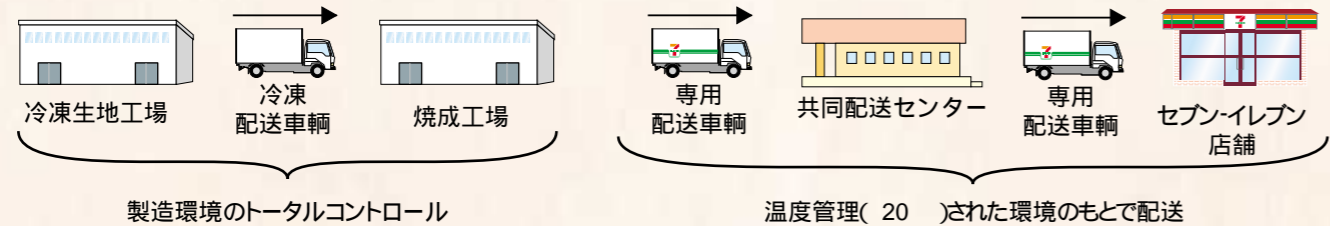
プレミックス粉使用のオリジナル商品の一部(ドーナツ・ケーキ類)には、まだイーストフード・乳化剤を使用しています。またパンの具材やトッピング材のクリームやチョコレートなどには、乳化剤を使用しています。このためパン生地に乳化剤を使用していない商品でも、表示には乳化剤の記載がある場合があります。現在、これらの具材やトッピング材についても見直しを行っており、乳化剤未使用のクリームの使用量を増やしています。

*イーストフード:イースト菌の発酵を促進するために加える食品添加物
*乳化剤:パンの老化防止や鮮度の維持(しっとり感の維持)に使用される食品添加物

セブン-イレブンオリジナルパン「焼きたて直送便」「味わいベーカリー」の販売までの流れ

セブン-イレブンのオリジナルパンは、専用の冷凍生地工場での製造から専用の焼成工場による解凍・発酵・焼成までの製造環境のトータルコントロールを行っています。このトータルコントロールを行うことにより、イーストフードと乳化剤を使

用せずに工業的にパンを生産することが可能となりました。製造されたオリジナルパンは、温度管理(20℃)された環境のもと店舗まで配送されています。



セブン-イレブンオリジナルパン専用冷凍生地工場 全国4工場



セブン-イレブンオリジナルパン専用焼成工場 全国19工場



セブン-イレブンオリジナルパン「焼きたて直送便」「味わいベーカリー」
セブン-イレブンでは、オリジナルパンの全国展開を目指して工場建設を計画しています。

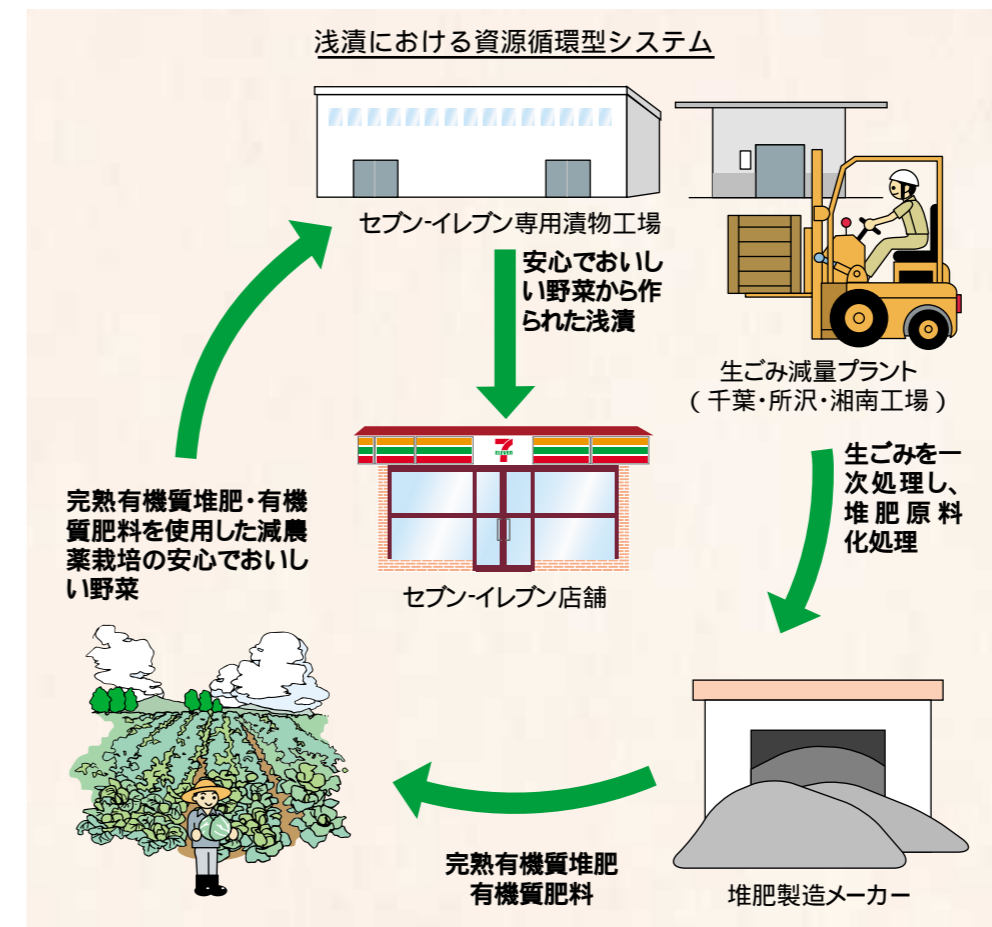
関西地区:01年度中に展開予定
広島・岡山地区:02年度中に展開予定
広島・岡山地区の展開により、全国のセブン-イレブン店にオリジナルパンが提供できるようになります。

セブン-イレブンでは、お客さまに安心して食べていただける商品や、使用していただける商品の開発につとめています。弁当や調理パンなどで使用する精肉や野菜の生産者・飼育方法・栽培方法を確認するシステムの構築をはじめ、オリジナルパンのパン生地にイーストフードや乳化剤を使用しない取り組み、環境に配慮した日用品の開発などを行っています。

減農薬野菜による安心な浅漬をお届けするための取り組み

セブン-イレブンの浅漬は、メーカーさんと契約農家の方々のチームマーケティングにより、浅漬に適した品種を完熟有機質堆肥・有機質肥料を使用することにより減農薬栽培しています。これは土壌分析と作物に合わせた施肥設計を行うことにより可能となり、過剰な農薬や肥料の投下による土壌汚染や水質汚染を防ぐ効果もあります。また、浅漬工場(千葉・所沢・湘南)から排出される野菜残渣は、完熟有機質堆肥・有機質肥料

となり契約農家で使用されることにより、資源循環型システムを実現しています。現在関東地区の店舗ではこのシステムにより作られた浅漬が、白菜を使用した商品で100%、きゅうりで約20%納品されています。ナスやカブについても同様のシステム導入を検討するとともに、その他の地区でも関東地区と同様のシステム構築を目指しています。



減農薬野菜で作られた浅漬



契約農場



生ごみ減量プラント(所沢工場)

遺伝子組み換え作物への対応

遺伝子組み換え作物については、科学的に解明されていない点が多く、セブン-イレブンではお客さまに商品を提供する立場として安全性に疑問を持っています。このため遺伝子組み換え作物のオリジナルデイリー商品への使用や、遺伝子組み換え作物を使用した加工食品の販売については積極的に排除しています。

内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)への対応

内分泌攪乱化学物質については科学的には不明な点が多いため、セブン-イレブンでは国内外の研究報告などを継続的に調査・確認していくとともに、化学物質が有する内分泌攪乱作用が人間および生態系へ影響を与える危険性ははらんでいることを認識したうえで、適切な対応を行ってまいります。

米飯類のラップ素材を、98年4月より非塩ビ(ポリエチレン)へ変更
米飯類容器には内分泌攪乱作用の疑いのない容器包装を使用
(00年11月版「環境省」内分泌攪乱化学物質問題への環境省の対応方針について」を基準に選定)

より安心な商品の開発

精肉流通への取り組み

セブン-イレブンでは、年間約23,000t(鶏肉・牛肉)の精肉を使用しており、このほとんどを海外から輸入しています。従来の仕組みでは、この精肉がどの国のどの農場で、どのような飼育方法で何を食べてきたかなどが不明確でした。セブン-イレブンでは、お客さまに商品を提供する立場として、精肉が工場へ入るまでの物流や生産者・飼育方法などを把握する必要があると考えていました。

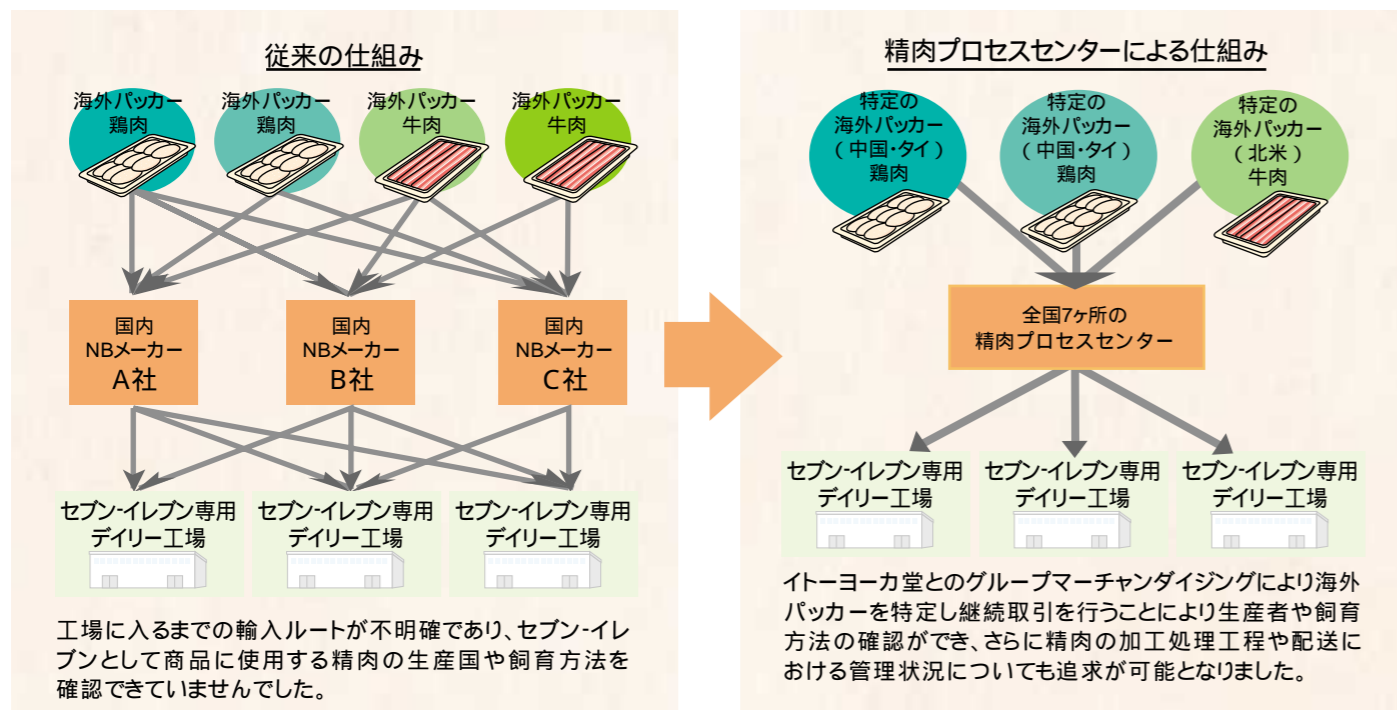
そこで99年4月より今までの物流経路を大幅に絞り込み、特定の海外の大手パッカー*を通じ、生産者や飼育方法の把握ができる仕組みを構築しました。これにより海外の生産農家から

国内までのルートが明確になるとともに、配送における管理状況の把握なども行えるようになりました。さらに国内物流の整理のために00年8月までに全国7ヶ所に精肉プロセスセンター*を稼働させ、より鮮度・品質の良い状態で全国の米飯・調理パン・惣菜工場へ精肉を供給しています。現在では、鶏肉でほぼ100%、牛肉で約85%がこの仕組みで各工場に供給されています。

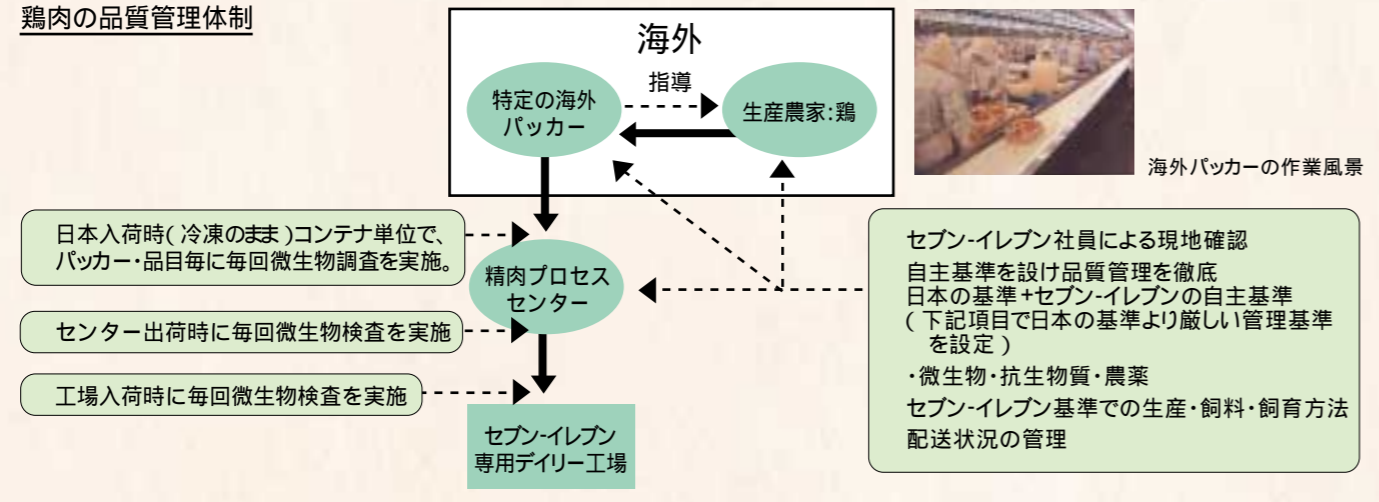
今後さらにこのルートでの輸入割合を増やすとともに、豚肉においても取り組みを検討していきます。

*パッカー:食肉製造工場

*プロセスセンター:加工・保管・配送機能を備えた工場



鶏肉の品質管理体制



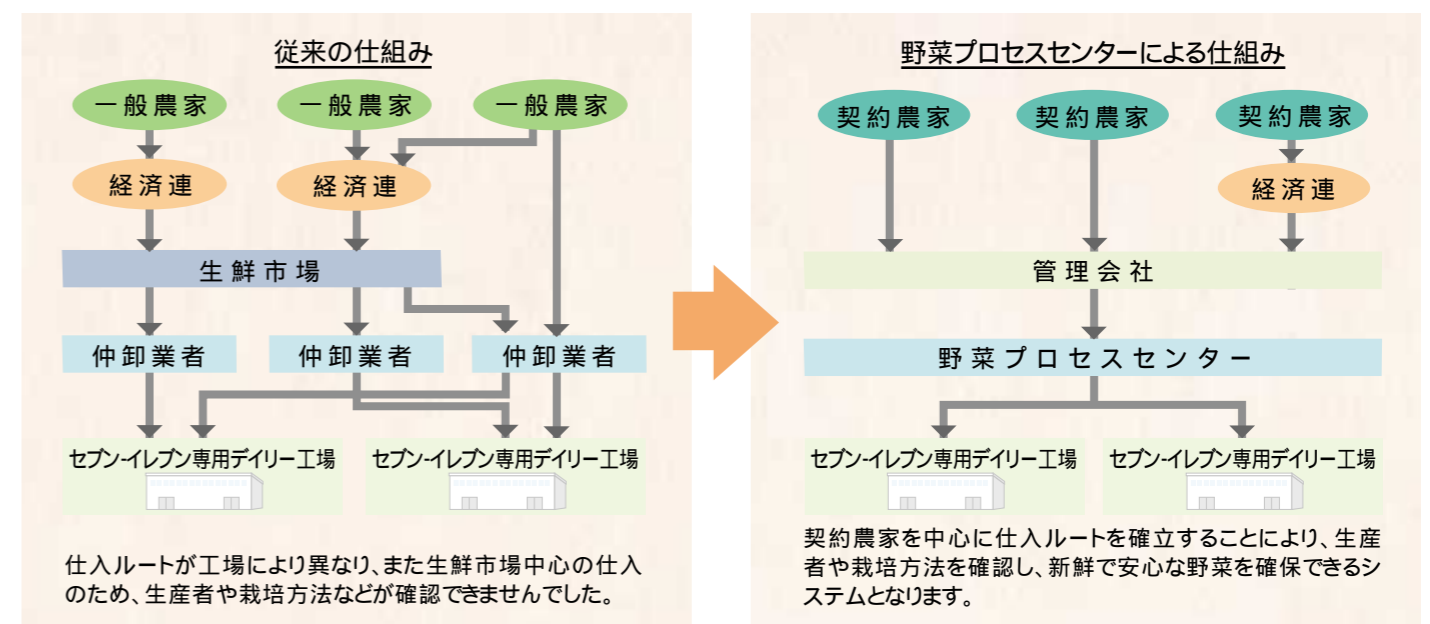
生鮮野菜流通への取り組み

セブン-イレブンは年間約30,000tの生鮮野菜を調理パンやサラダ・惣菜の原料として使用しています。

そのため生鮮野菜においても、新鮮で安心なものを確保するために産地や栽培方法の把握が必要と考え、99年度より取り組みを開始しました。しかし生鮮野菜は鮮度が短く、さらに天候により収穫時期・量・品質が大きく変化します。またセブン-イレブンでは生鮮野菜はサラダや惣菜の原材料として使用するため、

商品の変更によりその野菜が全く必要なくなることもあります。このためシステム確立にはまだ多くの困難な問題があるため、試行錯誤を繰り返しています。

現在は首都圏地区で野菜プロセスセンターを構築し、契約農家・管理会社の方々とチームマーチャндаイジングによる取り組みを開始しています。この取り組みにより、安心して新鮮な生鮮野菜の取り扱いを増やしていきたいと考えています。



野菜プロセスセンターによる取り組みの目的

- 生産者・産地の確認
- 栽培方法の確認
- 収穫時期の確認
- 流通条件(温度・時間)見直しによる鮮度向上

安心でおいしく鮮度の良い生鮮野菜の確保

その他環境に配慮した商品

セブン-イレブンでは、容器包装の脱塩ビ化を完了するとともに、環境に配慮した商品の推奨を進めています。

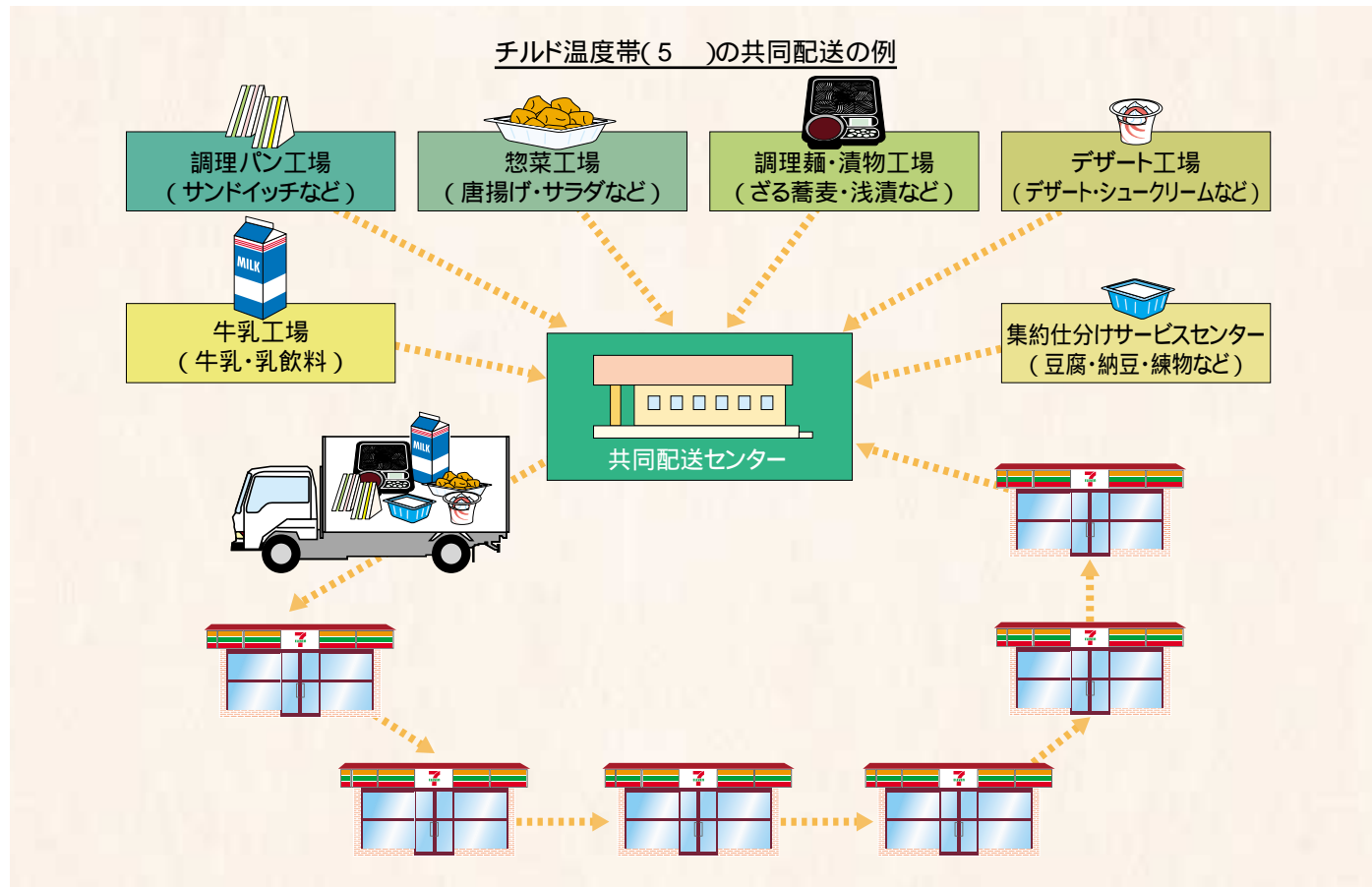
商品	環境への配慮項目
米飯・惣菜などオリジナルデパート商品のラップ	ポリエチレンラップの使用(98年4月完了)
ビニール傘・レインコート・ゴム手袋	非塩ビ素材の使用
やさしくラップ(販売用ラップ)	非塩ビ素材の使用
セブン-イレブントイレットロールペーパー	古紙100%使用(回収牛乳パック4割使用)
のびる水切り袋	ポリエチレン再生原料40%
ネットタワシ	再生ペット70%使用
シャンプー・リンス・住居洗剤など	詰め替え用パックの販売

セブン-イレブンの物流システム

セブン-イレブンでは常に合理的な物流のあり方を追求し、
 ドミナント出店*を背景に共同配送システムの構築、事後検品システム*の導入など、
 積載効率の向上や配送時間・配送距離の短縮につとめてきました。現在セブン-イレブンでは
 温度帯別共同配送を実施することにより、新鮮な商品を効率的に店舗に配送しています。

共同配送システム

セブン-イレブンでは、76年から実施した生鮮商品を皮切りに、
 共同配送を推進してきました。共同配送では、商品を温度帯・
 カテゴリー別にチルド(5)、米飯(20)、フローズン(-20)、
 加工食品・酒・雑貨(常温)別に共同配送センターに集約し、
 一括して店舗に配送しています。この共同配送により、1店舗
 1日あたりの配送車両台数を大きく削減することができました。



共同配送センター

温度帯・カテゴリーが同じ商品を、共同配送センターに集めて、
 一緒に店舗に運ぶことが共同配送です。この共同配送を行う
 ことにより、配送にともなう環境負荷を軽減しています。00年度
 も共同配送を推進するためにセンターの統廃合を進め、現在
 278共同配送センターが稼働しています。

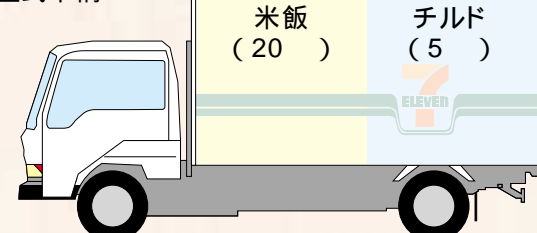
共同配送センターの状況

カテゴリー	管理温度	センター数
チルド	5℃	61
米飯・オリジナルパン	20℃	61
加工食品	常温	42
酒	常温	37
フローズン	-20℃以下	48
雑貨	常温	29
合計	—	278

専用配送車両

店舗への配送は温度帯・カテゴリー別に、チルド(5)、米飯
 (20)、フローズン(-20以下)、加工食品・酒類・雑貨(常温)
 など商品特性に合わせ、専用配送車両で配送しています。また、
 チルドと米飯は2室式車両による配送を行うことにより配送距離
 を削減しています。(一部地区を除く)

2室式車両



配送車両の減少・配送距離の把握

共同配送システムの構築や事後検品システムの導入など、
 積載効率の向上や配送時間・配送距離の短縮により、74年時
 点で1店舗1日あたり70台あった納品車両が、00年では10台に
 まで減少し、大きく環境負荷を軽減しています。

しかし、1店舗1日あたりの納品台数では、配送における適切
 な環境負荷をあらわしているとは言えません。そこで、より適切に
 配送による環境負荷を表すために、1店舗1日あたりの配送距離
 を今後の指標にして行きたいと考えています。

1店舗1日あたりの配送距離 62.6 km

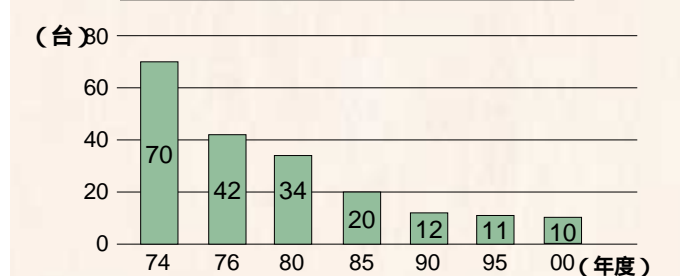
*1店舗1日あたりの配送距離:米飯は1日3回、加工食
 品は1週3回などカテゴリーにより納品頻度が異なり、ま
 た地区や道路事情により配送距離が異なります。この
 商品配送にともなう専用配送車両の配送距離を全て集
 計し、1店舗1日あたりの配送距離を求めました。なお、
 00年度実績をベースに作成した、01年度配送計画より
 1店舗1日あたりの配送距離を集計しています。

セブン-イレブンでは、お客さまに新鮮でおいしい商品を提供
 するため、店舗の立地に関わらず全店舗に対して標準なサービ
 スを実施しています。これからお客さまへのサービスの質を維持
 しながら、配送に関わる負荷を軽減させるため、低公害車両の
 導入などを積極的に推進していきます。

*ドミナント出店:高密度集中出店

*事後検品システム:従来は納品時に納品業者の方と店の方
 が1品づつ商品を確認していたため、納品には多くの時間がかか
 りました。事後検品システムでは、信頼関係にもとづき納品後に
 店の方のみで検品を行います。

1店舗1日あたりの配送車両台数の推移



1店舗1日あたりの配送距離

	配送距離(km)
米飯・チルド・オリジナルパン	42.0
フローズン	4.1
加工食品・酒類	13.4
雑貨	3.1
合計	62.6

*専用配送になっていない菓子・一部メーカーのパン・雑誌・たばこは
 含みません。

自主管理基準の設定・排出ガス規制への対応

セブン-イレブンでは、国の最新排出ガス規制に対応した車両の
 導入を促進するとともに、配送カテゴリー別に自主管理基準を設け
 る事により、配送にともなう環境負荷を抑制しています。

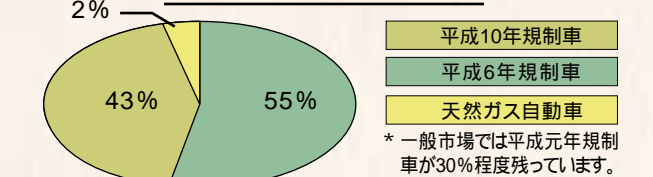
自主管理基準(例:米飯配送車両)

使用年数:5年以内
 使用距離:40万km以内
 事前予防整備点検:毎月実施

専用配送車両台数

カテゴリー	車両台数
米飯・チルド・オリジナルパン	1,454
フローズン	315
加工食品・酒	1,201
雑貨	248
合計	3,218

排出ガス規制への対応状況



主な排出ガス規制値の推移

	CO 一酸化炭素	HC 炭化水素	NOx 窒素酸化物	PM 粒子状物質
平成元年規制	7.90	5.10	4.70	—
平成6年規制	7.40	2.90	6.00	0.70
平成10年規制	7.40	2.90	4.50	0.25

*上記規制値は、車両総重量2.5トン超の車のものです
 測定方法:平成元年規制は6モード運転で単位はPPM平成6年
 規制以降はディーゼル13モード運転で単位はg/kwh

セブン-イレブンの物流システム

天然ガス自動車

セブン-イレブンでは、98年度より天然ガス自動車の導入を開始し、00年度は33台の天然ガス自動車を導入しました。導入地区も新たに関西地区に拡大し、01年2月までの累計で合計74台となりました。01年度は、既存地区での導入拡大と、その他の地区への拡大を検討しています。

導入地区・台数

東京	30台	神奈川	5台	全国74台
埼玉	22台	大阪	6台	
千葉	6台	兵庫	5台	

導入効果

	削減効果(ディーゼル車比)
CO2	約20%
NOx	約80%
SOx	100%

導入における問題点

天然ガススタンドが少ない(東京:21、神奈川:11カ所など)
充填1回あたりの走行距離が短い(ディーゼル車の30%~40%)
車両本体価格が高い(同クラスディーゼル車に比べ約2倍)

統一折りたたみコンテナの導入

配送効率の改善とリサイクルシステムの構築を目的に99年10月より加工食品・酒類の共同配送センターで導入を開始した統一折りたたみコンテナは、予定通り01年2月で約13万個を交換し、従来使用していたコンテナはリユースまたはリサイクルしました。雑貨の共同配送センターでも、01年2月より交換を開始し、01年5月には約9万個を交換完了する予定です。

配送車両に関するフロン管理

配送車両の冷媒には、環境負荷の少ない代替フロンを全車両に使用するとともに、月1回実施している事前予防整備点検時にコンプレッサーなどのフロン関連機器の点検を行っています。

配送車両のフロン使用量

	車両台数	使用量 / 台
チルド・米飯	1,454	2.2kg~2.9kg
フローズン	315	3.1kg

*1台あたりの冷媒封入量

フローズン車両のアイドリングストップ

排気ガス・燃料消費の削減、騒音防止のために配送車両はアイドリングストップを行っています。フローズン車両においては冷凍機作動のためエンジンを止める事ができませんでした。そこで、00年10月より、納品時もエンジン停止可能な新型のフローズン車両を6台テスト導入し、配送商品の品質への影響などを確認してきました。その結果商品の品質などに影響がでないことが確認できたので、01年度より本格的に導入しています。

導入効果

アイドリングストップが可能となり、排気ガス・燃料消費の削減、騒音防止効果が確認できました。しかし、その効果は配送状況により大きく変化し、数字で表すことが困難なため具体的な表記は控えています。

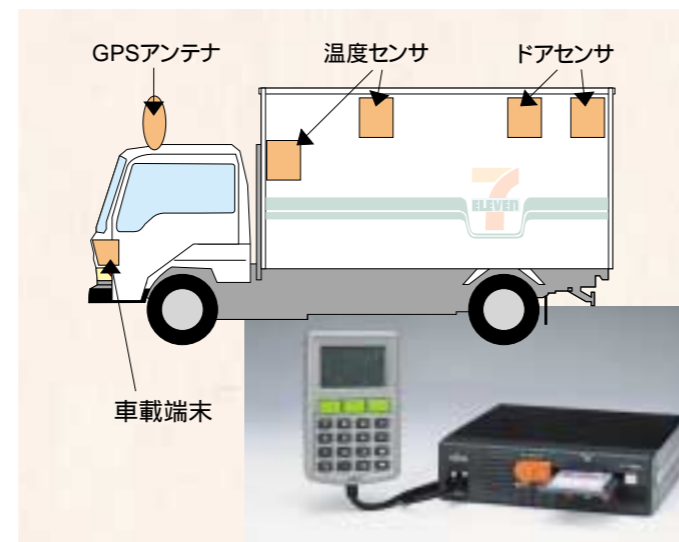
車載端末システムによる安全運行と温度管理

机上の運行計画と実際の運行状況には乖離が見られるため、「安全運転管理システム」・「自動温度計測システム」を兼ね備えた「車載端末」を、01年3月上旬から5月上旬の間に全車両に導入しました。

このシステムの導入により、運行状況などの客観的データにもとづく運転者への個人指導が可能となり、運行状況の改善による燃料使用量の削減や交通事故の発生が制御できると考えています。さらに自動温度計測システムによる温度確認の徹底により、商品の品質保持が図れると考えています。

車載端末システム導入目的

効果・目的
燃費改善目標：10%
交通事故・交通違反の削減
商品の品質保持



車載端末

店舗における環境対策

店舗の設備機器・販売設備などのハードウェアに関する省エネルギー・省資源対策やフロンなどの適切な管理などを実施し、また蛍光灯やソフトドリンクの樹脂敷板などの消耗品のリサイクルにも取り組んでいます。

セブン-イレブン店舗における省エネ対策

全店舗平均1店舗1日あたりの電気使用量は、消費者ニーズに対応したマーチャンダイジング施策による販売設備の増設とともに増えていました。しかし、98年から新店・改装店に導入を開始した「断熱パネルによる店舗外壁・屋根材」などの取り組みや、同じく99年からの「冷凍・冷蔵設備にインバータ式スクロール型冷凍機の導入」などの継続した省エネ対策により、00年度は約3%電気を削減することができました。

設備機器における省エネ状況(kwh)

契約種別	設備機器	年間電気使用量		削減効果(%)	対策
		90年	00年		
動力	空調機(1台あたり)	33,780	27,700	18	00年度より、インバータ式の冷凍機導入
	オープンケース(3尺あたり)	640	587	8	99年度より、インバータ式スクロールの冷凍機導入
	ソフトドリンクケース(1庫あたり)	3,940	2,760	30	99年度より、インバータ式スクロールの冷凍機導入
電灯	蛍光灯(1灯あたり)	264	235	11	97年度より、HI型蛍光灯の導入
	電子レンジ(1台あたり)	1,916	1,533	20	最新型機器を常に導入することによる出力効率の上昇

*電子レンジは、1日1.5時間使用として換算

電灯・空調用節電装置の導入

全店舗に導入を行っている節電装置を、00年度の新店(661店)についても継続的に導入しました。この装置は、電灯と動力の各々に働く二つの省エネルギー機能を一にしたもので、97年12月より導入しています。

導入効果

$$\text{約}5,000\text{kwh/年} \times 661\text{店} \times 50\% = 1,652.5\text{kwh/年}$$

$$0.384\text{kg CO}_2 \times 1,652,500\text{kwh} = 635\text{t-CO}_2\text{/年}$$

(新店が毎月開店しているため、効果を50%として集計)

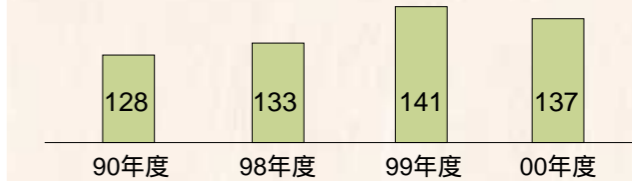
*節電装置の省エネ効果(約5,000kwh/年低減)は、導入時のテスト結果を使用しています。



電灯・空調用節電装置

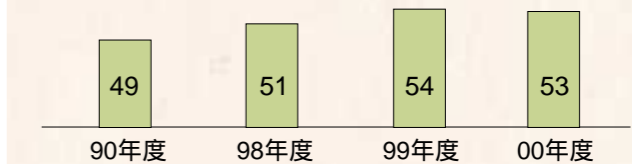
また、セブン-イレブンでは新店・改装店には、最新の省エネタイプ設備機器を導入しており、90年当時と比べ設備機器あたりでは大きく電気使用量を削減しています。今後も継続的に省エネ対策に取り組む、電気使用量の削減につとめます。

1店舗あたりの電気使用量の推移(千kwh/年)



電気使用量は、全店舗の電気料金より算出した使用量です。

1店舗あたりのCO2排出量の推移(t-CO2/年)



環境省「環境活動評価プログラム」よりCO2排出量を算出。(購入電力: 0.384kg-CO2/kwh)

節水バルブの導入

節水対策として水洗トイレを使用している全店舗に対して、節水バルブを00年6月までに設置し、水の使用量削減につとめました。

導入効果

1店舗あたりの年間節水効果

$$\text{導入前水道使用量} - \text{導入後水道使用量} = \text{節水効果}$$

$$348\text{k}\ell - 300\text{k}\ell = 48\text{k}\ell$$

導入前比: 14%削減 (東京都水道局管内約100店舗のデータより)

冷凍冷蔵設備のフロン管理

セブン-イレブンは、1店舗平均45.7kgのフロンを冷媒として使用しています。冷蔵庫などの販売用設備は、1台ずつ帳簿管理を行い、さらに年4回の定期点検によりフロンのガス漏れ防止につとめています。またメーカーさんと処理システムを構築し、不要となった冷凍設備に使用されているフロンについては全設備から回収を行い、再利用や破壊など適切な処理を行っています。

1店舗あたりのフロン使用量		00年度フロン回収量	
使用冷媒	使用量(kg)	回収設備台数	回収フロン量
R-22(HCFC)	43.7	5,412	17.8t
R-509(HCFC/HFCの混合冷媒)	2.0		
合計	45.7		

*標準店舗

店舗における環境対策

蛍光灯リサイクルシステムの構築

セブン-イレブンは店内(売場・バックルーム*)で平均約75本の蛍光灯を使用しています。この蛍光灯は定期的な交換を行っていますが、今までは蛍光灯のリサイクル施設に限られるため、ほとんどを不燃物として処理していました。

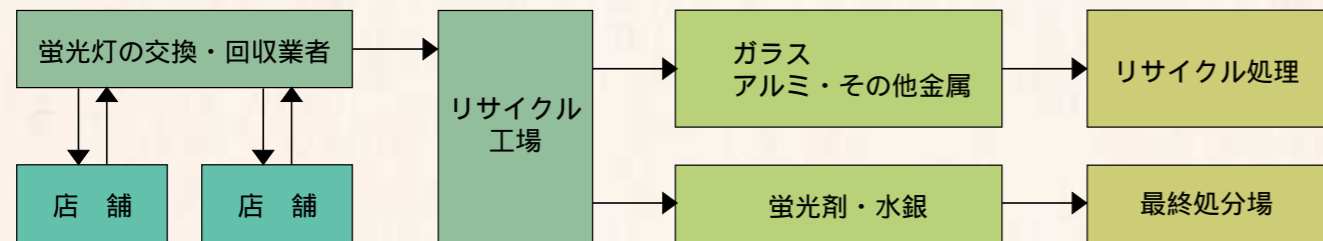
そこでセブン-イレブンでは、98年度より全国規模での蛍光灯リサイクルシステムを構築しリサイクルを開始しました。00年度は全国で1,894店舗に賛同をいただき、138,036本の蛍光灯を回収しリサイクルしました。01年度はさらに多くの店舗の賛同をいただき、リサイクルを推進していきたいと考えています。

*バックルーム:売場裏の商品保管スペース



売場での蛍光灯使用状況

蛍光灯リサイクルの流れ



リサイクル風景

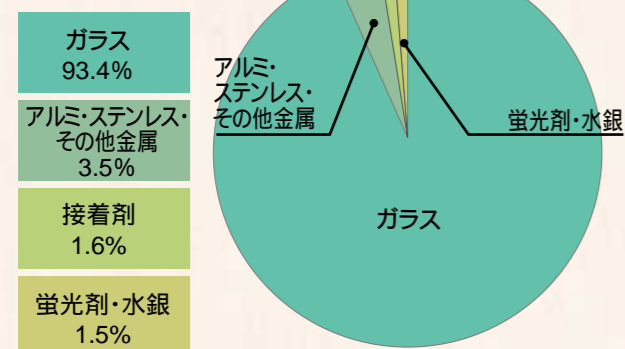


ガラスカレット



ガラス再生商品

蛍光灯の材質割合 (Hf32Wランプ) (製造データより)



蛍光灯回収量およびリサイクル状況

回収品	回収量(t)	処理方法
ガラス	27.6	ガラスへ再利用(ガラスウールなど)
アルミ・ステンレス その他金属	3.5	鉄鋼製造工程における添加剤として再利用
汚泥(蛍光剤・水銀・ 接着剤を含む)	3.5	最終処分場にて処理

*蛍光剤・水銀・接着剤は、汚泥に含まれ回収されます。またリサイクルにもなう回収量は、処理過程の材質混入などもあり製造時の材質割合とは完全には一致しません。

ソフトドリンク陳列ケース用プラスチック敷板のリサイクル

セブン-イレブンでは商品の陳列効率化を図るために、ソフトドリンク陳列ケースの棚板にプラスチック敷板を設置していました。しかしソフトドリンクの容器にペットボトルが多くなり、プラスチック敷板*では対応できなくなったため、00年7月から8月の間にプラスチック敷板からローラー式敷板*に全店舗交換を行いました。この不要になったプラスチック敷板を回収し、廃棄物にすることなくプラスチック製品の原材料にリサイクルしました。今後も不要となった資材などは、廃棄物にすることなくリサイクルしていきます。
*プラスチック敷板・ローラー式敷板:ソフトドリンクの陳列効率化のために棚板の上に設置しており、これによりお客さまが商品を取ると後ろの商品が敷板上を滑って前へ移動することにより陳列の効率化が図れます。しかしペットボトルはプラスチック敷板上を滑りづらいため、ローラー式敷板に変更しました。



ローラー式敷板の使用状況

プラスチック敷板リサイクルの流れ

店舗からのプラスチック敷板回収量153.5t



リサイクル風景

一次処理工場での再資源化量138.5t



プラスチックカレット

プラスチック製品(建築用資材)の原材料にリサイクルされました。

リサイクルを考えたローラー式敷板の導入

新たに導入したローラー式敷板は、リサイクルを考え分解しやすいよう接着剤などを使用しない構造にし、環境負荷の少ない材質を使用しています。



分解した状態のローラー式敷板

ローラー式敷板の使用材質

部品名	材質	使用材質について
ローラー部	ポリアセタール	結晶性樹脂で、長期耐久性・自己潤滑高摺動特性・リサイクル性に優れ、焼却しても塩化水素などの有毒ガスは発生しない。
ふた	ポリスチレン	汎用性樹脂として、食品包装資材などに多く利用されている。焼却しても塩化水素などの有毒ガスは発生しない。
受け	ポリスチレン	

チルドケースガラス棚板のリサイクル

00年1月から2月にかけて商品陳列の効率化を図るため、牛乳やヨーグルト売場(チルドケース)のガラス棚板を、全店舗スライド式棚板に交換しました。この交換に際して不要となるガラス棚板や棚枠については全て回収し、リサイクルを行いました。



リサイクル風景

ガラス棚板回収量

回収品	回収量(t)	処理方法
ガラス(棚板)	261.2	ガラスカレットとして再利用
鉄・ステンレス(棚枠)	174.1	鉄・ステンレススクラップとして再利用

店舗の廃棄物対策と減量化

セブン-イレブンでは、店舗の営業活動から排出される廃棄物の適正処理と減量化の推進に取り組んでいます。店舗の廃棄物の適正処理システムとして、関連行政および廃棄物処理業者の方々にご協力をいただき、廃棄物処理システム(エコ物流)を構築・展開しています。

エコ物流の展開

店舗からは廃棄商品や、店頭ごみ箱からの紙くず、びん、缶、ペットボトル、納品にともなうダンボールなど、いろいろなごみが排出されています。

店舗から排出される廃棄物は、事業系一般廃棄物のため各店舗に処理責任が発生します。しかし、ごみの適正処理の確認や廃棄物の減量化・再資源化をすすめるためには、各店舗ごとの対応では限界があります。こうした事情を背景に、94年9月開始の東京23区を皮切りに、廃棄物の一括処理システムであるエコ物流を展開しています。

エコ物流では、各地域ごとでの廃棄物処理業者の推奨を始め、廃棄物の適正処理およびリサイクル推進によるごみの減量化のコーディネートを一括してリテールシステムサービス(株)に業務委託し、廃棄物対策の強化を行っています。

店舗で分別排出を行い、これをエコ物流に参加している廃棄物処理業者の方が分別回収し、リサイクル処理を推進することで、廃棄物の減量化を確認しています。

1店舗1日あたりのごみ排出状況

	排出量 (kg)
可燃物	29.3
不燃物	11.3
プラスチック	2.9
缶	6.1
びん	2.3
有価物(ダンボール・雑誌・新聞)	19.9
合計	60.5

(東京都1,030店舗の00年度平均データ)

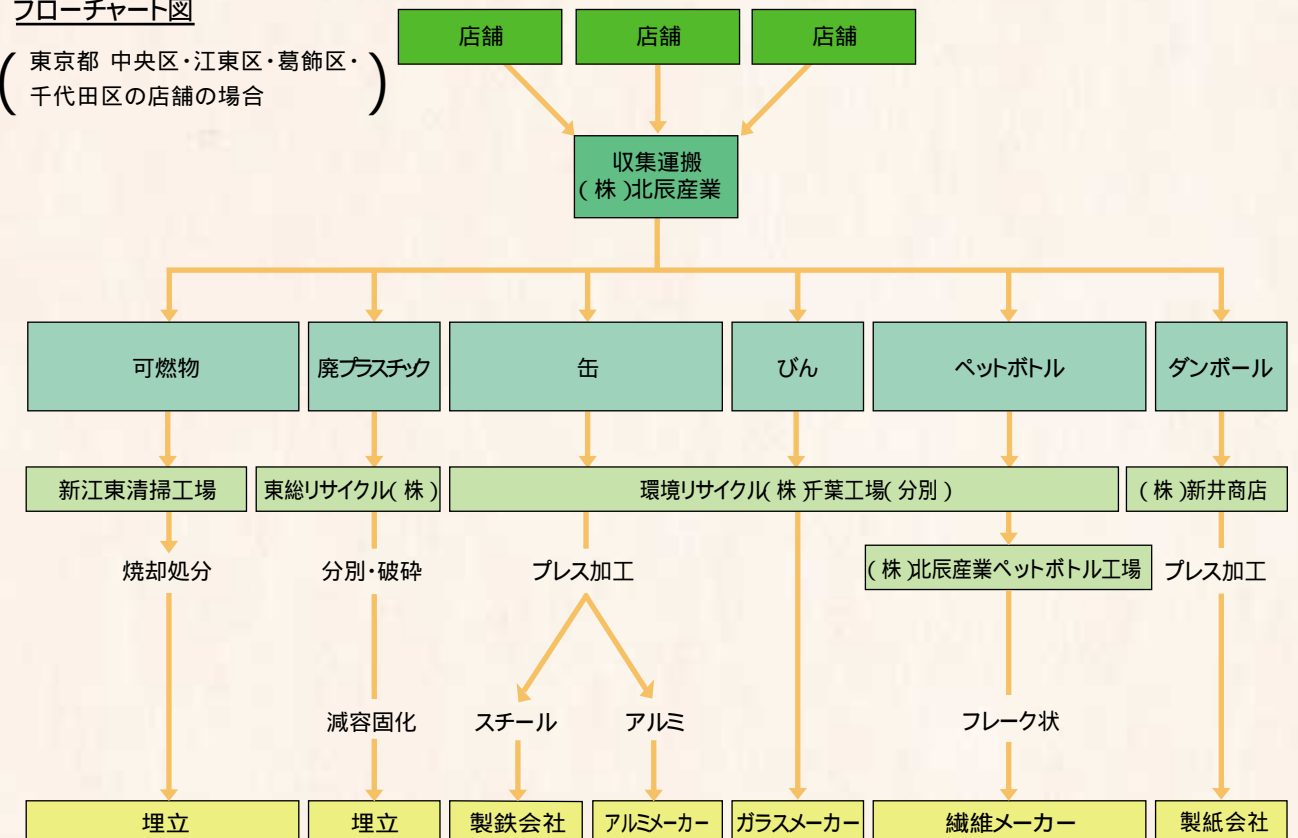
東京都での廃棄物処理の事例

エコ物流では、店舗からの廃棄物の排出から処理までのルート把握し、廃棄物の適正処理およびリサイクルがどう行われているかの確認につとめています。店舗からの廃棄物は廃棄物処

理業者の方が収集し、行政の焼却施設や民間のリサイクル工場に運んでいます。この処理ルート把握することにより、廃棄物が適切に処理・リサイクルされていることを確認していきます。

フローチャート図

(東京都 中央区・江東区・葛飾区・千代田区の店舗の場合)



店舗での生ごみの処理とリサイクルについて

店舗ではお客さまに新鮮でおいしい商品を提供するために単品管理にもとづいた発注を行い、販売機会ロスを減らすと同時に廃棄商品の減量化につとめています。しかし店舗では、販売期限が過ぎた商品が廃棄となっています。店舗から排出される生ごみなどは事業系一般廃棄物として処理され、多くは自治体の処理場で焼却処理されています。セブン-イレブンではこの店舗から発生する生ごみを未利用資源と考え、堆肥化や飼料化など様々なリサイクル方法を検討してきました。

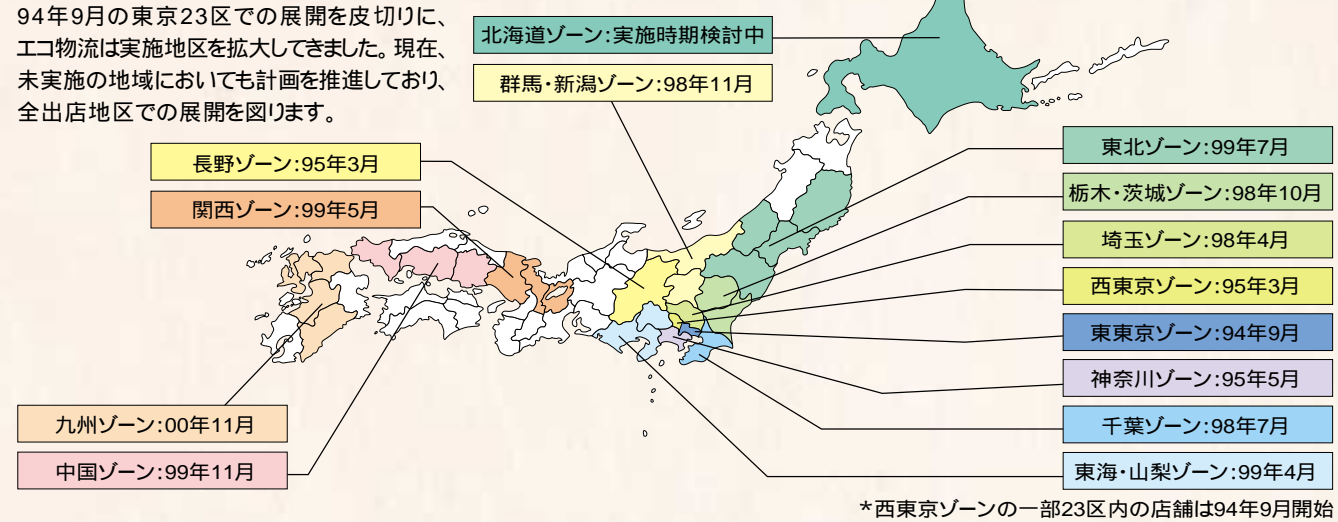
セブン-イレブンの弁当や惣菜などは容器や包装に包まれているため、リサイクルをするためには容器と中身の分別が必要になります。また生ごみをリサイクルするためには現状の収集システムでは難しく、別途生ごみの収集方法の検討が必要となるため、効率的に回収しなければ配送に関わる環境負荷を高める

結果になってしまいます。さらに堆肥や飼料の原料にするためには塩分や油分などの問題があり、農家や畜産家などの最終利用事業者を巻き込んだ仕組み作りが必要になります。このような難しい問題がありますが、セブン-イレブンではエコ物流を委託しているリテールシステムサービス(株)や廃棄物業者の方々の協力をいただきながら循環型のリサイクルシステムの構築を目指しています。

1店舗1日あたりの平均生ごみ排出量
約20.8kg
(直営店舗32店の平均値より算出)

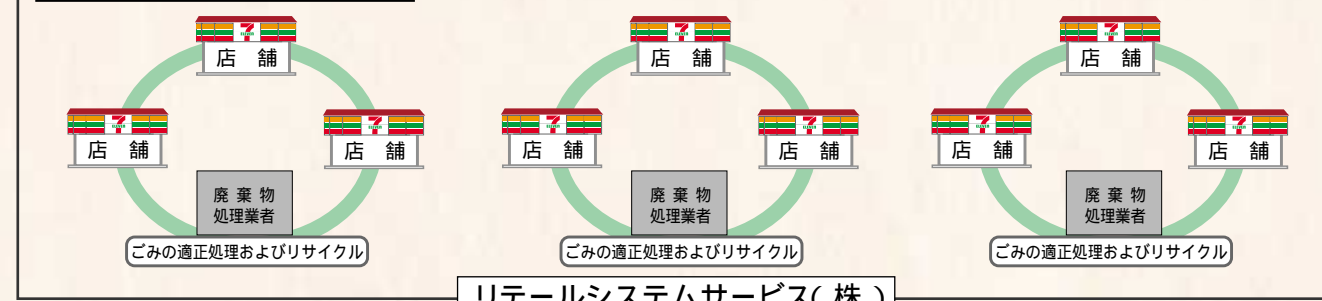
エコ物流の展開状況

94年9月の東京23区での展開を皮切りに、エコ物流は実施地区を拡大してきました。現在、未実施の地域においても計画を推進しており、全出店地区での展開を図ります。



*西東京ゾーンの一部23区内の店舗は94年9月開始

エコ物流(廃棄物処理システム)



セブン-イレブンから排出される廃棄物は、事業系一般廃棄物で各自治体内での処理が原則になっています。そのためエコ物流も各地区の廃棄物処理業者の方に、セブン-イレブン店舗の廃棄物の適正処理およびリサイクルを委託しています。リテールシステムサービス(株)は、このエコ物流全体をコーディネートし、廃棄物の適正処理およびリサイクルを推進し、ごみの減量化を行っています。

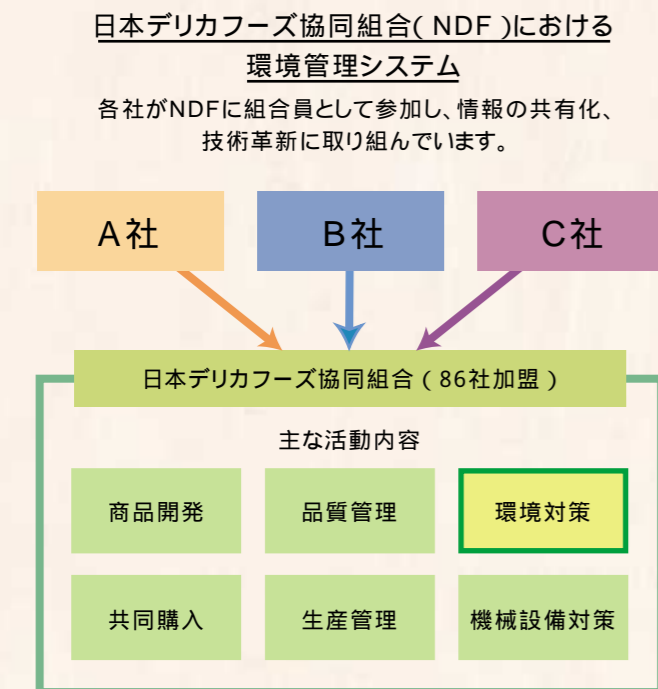
デリー工場の廃棄物対策

セブン-イレブンの店舗には、米飯や調理パン・惣菜などセブン-イレブン専用のデリー工場生産された商品が納品されています。商品の品質管理に対する取り組みから設立された日本デリカフーズ協同組合(NDF)では、生産にともなう環境負荷に対しても対応するため、98年に環境対策プロジェクト会議を設置し取り組みを推進しています。

デリー工場の廃棄物対策

セブン-イレブンの店舗には、米飯や調理パン・惣菜などセブン-イレブン専用のデリー工場生産された商品が納品されています。商品の衛生面を中心とした品質管理に対する取り組みは、79年の日本デリカフーズ協同組合(NDF)の設立などに見られるように、セブン-イレブン創業当時より取り組んできました。

さらに製造にともなう環境負荷に対しても積極的に対応するため、98年NDF内に「環境対策プロジェクト会議」を設置し取り組みを推進しています。この会議では、個々の企業が独自で取り組んできた環境対策に関する情報交換やテーマに沿った研究活動を実施するとともに、工場における環境負荷の把握につとめてい



日本デリカフーズ協同組合事業目的

日本デリカフーズ協同組合は、79年(株)セブン-イレブン・ジャパンに弁当、調理パンを納品している24業者が合い集い、年々飛躍的に増大する売上高に充分対応し、継続的、安定的に信頼性のある商品をお客さまに供給することを目的として79年10月に設立されました。01年4月現在組合員数86社166工場となっている組合組織です。

環境対策については21世紀に向けた循環型社会の構築を目指して、著しい生産コスト増大にならないことを基本スタンスにして、生ごみ対策を中心に取り組んでいます。各地区での取り組みについては環境対策プロジェクトの活動情報を共有させ、正しい運営のサポートをしていくことを目的としています。

デリー工場の廃棄物排出状況

商品の製造量やカテゴリにより、廃棄物の排出量や種類は異なります。全国293工場、189製造拠点(NDF加盟工場およびその他のセブン-イレブン専用工場)での廃棄物の平均的な排出状況を調査しました。各製造拠点により廃棄物の排出量の把握

方法が異なるため、概算的な数字での把握となっています。各デリー工場からの廃棄物の排出量や種類の正確な把握とともに、リサイクルを推進するための方法を検討しています。

1拠点あたりの平均廃棄物排出状況

カテゴリ	生ごみ	プラスチック・紙	びん・缶	ダンボール	廃油	汚泥
米飯工場	約1.3t/日	約0.2t/日	約0.1t/日	約0.3t/日	約0.1t/日	約0.5t/日
調理パン工場						
惣菜工場						
調理麺工場						
漬物工場						
デザート工場						
焼きたてパン工場						

【注1】複数カテゴリの工場が1ヶ所で製造している場合は、1拠点と数えています。【注2】00年4月から9月迄の6ヶ月間の排出量データを元に算出しています。【注3】日本デリカフーズ協同組合に加盟している86社166拠点のうち把握できている工場の平均値から算出しています。(把握できている拠点数:生ごみ=107、プラスチック・紙ごみ=60、びん・缶=85、ダンボール=97、廃油=31、汚泥=58)

生ごみのリサイクルへの対応

セブン-イレブン専用のデリー工場のほとんどが、食品リサイクル法の対象事業者に該当します。食品リサイクル法では、堆肥化・飼料化・エネルギー化・生分解性プラスチック原料などへのリサイクルを求めており、現在環境対策プロジェクト会議におい

てテスト的な取り組みを実施し検討をしています。また各工場では地域ごとに環境対策として食品廃棄物リサイクルを進めており、その状況についても把握検討したうえで食品リサイクル法へ対応していきます。

リサイクルしている工場の事例



北海道札幌市【飼料化】
【セブン-イレブンの米飯・惣菜・パン等の7工場:委託処理】
生ごみを油温脱水方式(油で揚げた脱水乾燥)で飼料原料化。製造された飼料原料は配合飼料メーカーで処理後、道内の養豚・養鶏の餌として使用されています。



埼玉県大利根町【飼料化】
【アイワイフーズ(株):自社処理】
生ごみは汚泥とともに乾燥処理により飼料原料化。製造された乾燥材は養豚の飼料として使用されています。



茨城県竜ヶ崎町【飼料化】
【プライムデリカ(株)竜ヶ崎工場:自社処理】
生ごみは加熱脱水処理後、発酵乾燥処理で飼料化。製造された飼料は埼玉県三郷市にある養鶏の餌として使用されています。



埼玉県朝霞市【飼料化・堆肥化】
【(株)武蔵野 埼玉・朝霞工場:委託処理】
生ごみは養豚の飼料として主に使われています。同時に一部の生ごみは汚泥と混合され、有機堆肥として出荷されています。



千葉県船橋市【堆肥化】
【フジフーズ(株)船橋・船橋第2工場:委託処理】
生ごみは破砕・脱水・乾燥処理後、70日間の発酵で堆肥化。製造された堆肥は堆肥化施設近隣の梨園農家等にて使用されています。



千葉県八街市【堆肥化】
【(株)ツルコ・コーポレーション 千葉工場 他所沢工場・湘南ファクトリー:自社処理】
生ごみは杉チップと微生物を混合攪拌し減量後、鶏糞・パグとともに2年半かけ完熟有機質堆肥化。できた堆肥は契約農家にて使用されています。

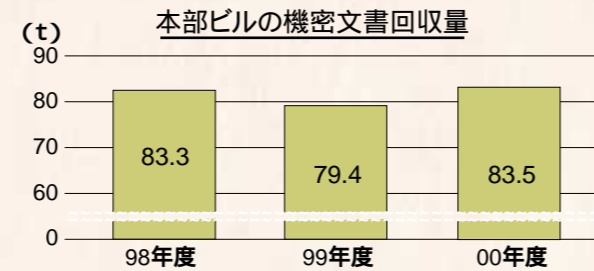
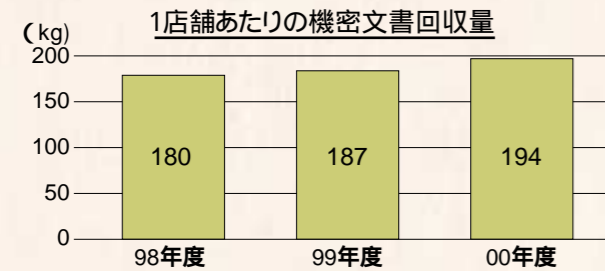
オフィス・業務面での取り組み

「製造 - 配送 - 販売 - 消費」の各段階での積極的な環境対策も重要ですが、毎日の業務の中でできる取り組みを進めていくことが重要であると考えています。社員一人ひとりの環境に対する意識を高め、リサイクルや環境負荷の低減に取り組みます。

機密文書リサイクルへの取り組み

89年より実施している店舗・地区事務所における「処理文書回収システム」を用いて、今年度も機密文書のリサイクルを行いました。また、本部で発生する機密文書も同一の回収シス

テムを用い、リサイクルを行っています。00年度は、1店舗あたり194kg、本部ビル内83.5tの回収を行い、リサイクルを実施しました。



社員名刺にケナフを導入

98年2月より社員名刺の素材を普通紙からケナフ紙へ変更しました。ケナフは木材パルプと比較して二酸化炭素の固定率が高いなど環境的なメリットがあり、木材資源の保護・二酸化炭

素の削減に役立っています。また、導入にあわせてコストを見直したため、コスト削減にもつながっています。

営業用車両での環境対策

店舗の経営指導を行うオペレーション・フィールド・カウンセラー(OFC)は、店舗の訪問に車を用いています。店舗数の増加や新地区への出店などにもない、燃料使用量とCO₂排出量が増加しています。リース車両の見直しを行い、99年度より継続し

てディーゼル車からガソリン車への入替えを進めています。01年度までには、ガソリン車への切替えが終了する予定です。

また、運転時には急停止・急発進・アイドリングの禁止などを徹底していきます。

使用車両の推移とCO₂排出量

	90年度	98年度	99年度	00年度	前年度比
総使用台数	740台	1,375台	1,436台	1,557台	+121台
ガソリン車	74台	137台	338台	923台	+585台
ガソリン使用量	72kℓ	160kℓ	318kℓ	1,153kℓ	+835kℓ
CO ₂ 排出量	170t-CO ₂	377t-CO ₂	750t-CO ₂	2,720t-CO ₂	+1,970t-CO ₂
ディーゼル車	666台	1,238台	1,098台	634台	-464台
軽油使用量	727kℓ	1,632kℓ	1,740kℓ	1,176kℓ	-564kℓ
CO ₂ 排出量	1,922t-CO ₂	4,315t-CO ₂	4,601t-CO ₂	3,109t-CO ₂	-1,492t-CO ₂
1台あたりCO ₂ 排出量	2.82t-CO ₂	3.41t-CO ₂	3.72t-CO ₂	3.74t-CO ₂	+0.02t-CO ₂
総CO ₂ 排出量	2,092t-CO ₂	4,692t-CO ₂	5,351t-CO ₂	5,829t-CO ₂	+478t-CO ₂

ユニフォームの素材変更とリサイクル

店舗で着用しているユニフォームは、店舗数の増加とともに年々使用総数が増加しています。今まで着用したユニフォームはごみとして捨てられていましたが、リサイクルすることを目的に素材を変更しました。

従来ポリエステル80%・綿20%の生地を使用していましたが、今回、生地に加えてファスナーやボタンなど、素材の全てをポリエステ

ル100%に変更しました。新素材のユニフォームで着用しなくなったものは、回収し、加工再生の専門業者である(株)エコログ・リサイクリング・ジャパンに委託して、ボタンやファスナー、中綿などの製品に作り替えられ、「エコログ商品」として販売、再利用されます。「エコログ商品」は、再生可能な限り、何度でも回収、再生、再利用を行っていくという循環型リサイクルが可能な商品です。

環境教育

セブン-イレブンでは、一人ひとりが身近なことから環境保全活動に取り組むことが大切であると考えています。新たに加盟されるオーナーさまのトレーニングや新入社員研修の中で環境教育を実施するとともに、「セブン-イレブンファミリー」誌などを通して、加盟店・全社員に対して啓蒙活動を行っています。

オーナートレーニング

店舗では、販売用設備や空調設備等で電気を使用することによりCO₂を発生させ、また営業活動にともない散在性のごみ問題や騒音問題など様々な環境問題を発生させることがあります。セブン-イレブンでは新たに加盟されるオーナーさまに対して、オーナートレーニング時に環境問題の大切さを認識していただくとともに、店舗実習時に各販売用設備の管理方法や近隣清掃などの実地研修を行っています。トレーニングを通して、店舗から発生する環境負荷が販売設備の管理徹底や、近隣清掃の実施により抑制できることを理解していただいています。



オーナートレーニングにおける清掃活動

新入社員研修

セブン-イレブンは、店舗や本部に関わる環境問題だけでなく、コンビニエンスストア事業による環境負荷が「製造 配送 販売 消費」の各場面で発生すること、またその全ての環境問題に対して取り組む必要があることを従業員に対して教育しています。特に新入社員に対しては、新入社員研修時に環境問題に対する講義を実施するだけでなく、研修期間中の毎朝、研修所近隣の公園や道路などのごみ拾いを行うことにより、実体験を通して教育しています。



新入社員研修

セブン-イレブンファミリー誌

加盟店と社員に対して隔月で発行している「セブン-イレブンファミリー」誌に91年より「環境通信」コーナーを設けました。「環境通信」コーナーでは、加盟店による地域清掃活動やセブン-イレブン・ジャパンの環境対策を紹介し、環境意識の向上につとめています。00年度は、2年目に入った全国一斉清掃の活動報告やセブン-イレブンみどりの基金による活動状況などの情報を発信しています。



「セブン-イレブンファミリー」誌

商品展示会における環境コーナーの設置

セブン-イレブンでは、毎年春と秋の年2回商品展示会を実施しています。商品展示会は、加盟店のオーナーさまや従業員の方々の学習の場として、主に商品関連の情報を提供しています。その商品展示会に91年より環境コーナーを設け、その時々々の環境問題やセブン-イレブンの環境対策を、オーナーさまや従業員の方々に向けに情報発信しています。00年度春期商品展示会では、00年4月から完全施行となった「容器包装リサイクル法」を、秋期商品展示会では「ごみの分別問題」を取り上げました。



00年度春期商品展示会の環境コーナー

「お客さま満足」のために

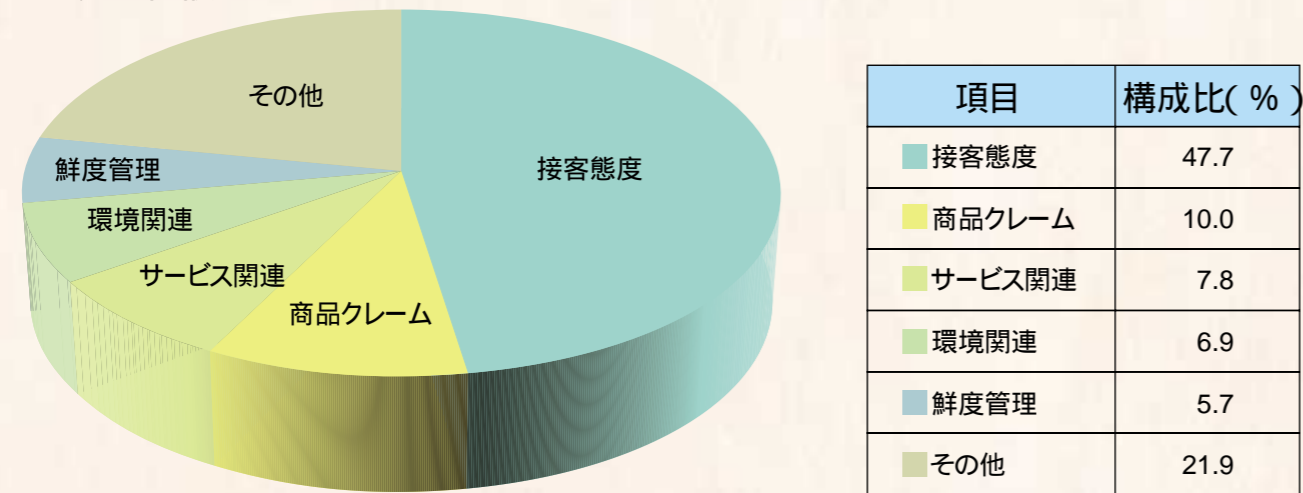
セブン-イレブンでは、お客さまに良質な商品・サービスを提供しご満足いただくために、お客さまのニーズの変化を捉えお応えできるよう日々努力をしています。しかし、ご期待に添えなかった場合にご意見を頂戴することがあります。商品の品揃えや接客、リサイクル、騒音問題などの幅広いご意見に耳を傾け、該当する店舗・部署が日々改善につとめています。

お客さまからのご意見

00年度に頂戴したご意見の内訳は以下のとおりです。

期間:00年3月1日～01年2月28日 総数:4,063件

ご意見の内訳



ご意見への対応例

店外の清掃に関するご意見

【ご意見】

近所の者ですが、朝8時半頃付近の清掃をしています。以前からセブン-イレブンのごみが多く、お店にも連絡して店の周りの清掃をしてもらっていました。今朝も清掃をしましたが、相変わらずセブン-イレブンのごみが多く、最近店の方が清掃されていないようでお店のほうに電話をしました。私も清掃をしており、店の方にも自分たちのごみが散らかっていることを認識して清掃して欲しいと頼んだのですが、再度本部から店に注意して下さい。

【対応】

午後のパートさんが清掃していますが、不十分な部分があったようです。オーナーさまと話し合いをし、早朝の作業にも清掃を組み入れて実施してもらおうにしました。店の周辺地図に清掃場所をマークし、従業員にも説明し重点的に清掃をするようにオーナーさまからも指導しています。

店舗周辺の清掃は、一日の作業の中できちんと実施するように指導していますが、このようなご意見をいただくことがあります。

お客さまからいただいたご意見は、担当のOFCを通じ加盟店に連絡し、日々改善につとめています。

社会的責任を果たすために

コンビニエンスストアの総店舗数は全国で3万店を越え、便利さと生活に役立つ存在として定着しています。その一方で、未成年のお客さまが酒類・たばこ・成人誌などを購入する機会になっているとの指摘があります。セブン-イレブンでは、酒類・たばこ・成人誌などに対し販売者の義務と責任を果たすための取り組みをしています。

店舗の社会的責任に対する取り組み

セブン-イレブンでは店舗数の増加にともない、お客さまへの影響も大きくなっていくことを認識しています。店舗ではそれぞれの地域に根差した商売を行っているため、健全な社会を構成する一員として社会的責任が求められています。商品を提供する

立場としては、未成年者に対する酒類やたばこの販売、青少年に対する有害図書の販売に対して無関心ではできません。社会的責任を果たすために、加盟店に対し啓蒙・トレーニング・注意喚起を行っています。

オーナートレーニング

セブン-イレブンでは開店時より酒類の販売を行う店舗が少なくありません。新店オーナーさまのオーナートレーニング時、酒類の販売免許を持つオーナーさまには教育用ビデオ「未成年とお酒」放映による注意喚起などの教育を行っています。また、新規で酒類の販売免許を持った加盟店にも教育用ビデオの配布・小冊子（「酒類販売の手引き」）などを配布し、注意喚起につとめています。

パートタイムトレーニングガイドブックでの教育

店舗には多くのパートさん・アルバイトさんが働いています。セブン-イレブンでは、その従業員の方々に対する教育が大切であると考え、加盟店に対し従業員教育用のマニュアルとして「パートタイムトレーニングガイドブック」を貸与しています。その中で社会的責任として、酒類・たばこ・成人向け雑誌の販売時には年齢確認が必要であることを教育しています。



(社)日本フランチャイズチェーン協会に加盟するコンビニエンスストアチェーンでは、同一のポスターを掲示し、お客さまへの注意喚起を行っています。



パートタイムトレーニングガイドブック

精算時の販売防止

商品の販売動向を確認するため、商品の精算時に、お買い上げいただくお客さまのおおよその年齢登録を行っています。酒類・たばこなどを精算されるお客さまが未成年の場合、ボタンを押した際に警告音が鳴り、誤って販売することがないようにレジのシステムを変更しました。また、店内BGM等で随時お客さまへも呼びかけを行っています。

法的な背景

販売者の責任として以下のような法律も整備されています。

酒	未成年者飲酒禁止法	未成年者の飲酒および未成年者への酒類の販売を禁止する。
	酒税法	酒類に対する課税を目的とした法律。「未成年者飲酒禁止法」に違反して罰金刑に処された場合、酒類販売業免許が取り消される。
たばこ	未成年者喫煙禁止法	未成年者の喫煙および未成年者へのたばこの販売を禁止する。
	たばこ事業法	たばこ産業の健全な発展と財政収入の安定的確保、国民経済の健全な発展に資することを主目的としたもの。「未成年者喫煙禁止法」に違反して罰金刑に処された場合、たばこの小売販売許可の取り消し、または1月以内の営業停止を命じられる。
成人向け雑誌	各都道府県の制定する条例	青少年の健全な育成のために、青少年に有害な図書の販売等を禁止す

地域・啓蒙・社会貢献活動

セブン-イレブンでは様々な社会貢献活動をバックアップし、幅広い意味で社会環境に対する貢献活動を展開しています。

全国一斉清掃活動

セブン-イレブンの各店舗では、日常作業として店舗周辺の清掃を行っています。しかしセブン-イレブンで販売された商品が様々な場所で散在性的ごみとして捨てられていることから、店舗の中には独自に社会的責任を果たすために清掃活動の範囲を拡げていました。1店舗または複数店舗による公園や河川敷・海岸などの清掃活動が、全国各地で行われるようになりました。

このようなごみ問題に対する加盟店の活動や、オーナーさま

からの提案・呼びかけをきっかけとして、99年より全国一斉清掃を開始することになりました。開始初年度は7月11日がちょうど日曜日にあたったため、この日を第1回として全国一斉清掃活動がスタートしました。全国一斉清掃では、店舗近隣や公園などを、オーナーさまや従業員の皆さま、セブン-イレブンの社員と一緒に清掃を行っています。00年度は、7月9日(日)と11月12日(日)に実施し、全国で延べ4万5千人もの参加がありました。



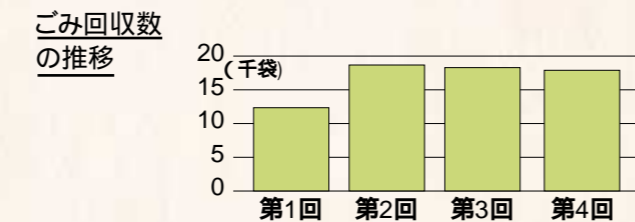
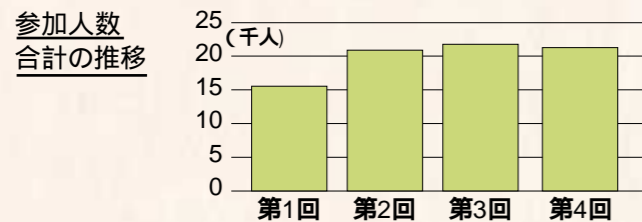
第3回全国一斉清掃(沼津市)



第4回全国一斉清掃(旭川市)

全国一斉清掃活動実施データ

	実施日	参加店舗数	参加人数 (オーナー・従業員)	参加人数 (セブン-イレブン・ジャパン社員)	参加人数合計	ごみ袋回収	回収重量 (1袋3kg換算)
第1回	99年7月11日	5,055店	15,192人	1,455人	16,647人	13,751袋	約41t
第2回	99年11月7日	7,127店	19,464人	1,919人	21,383人	18,933袋	約57t
第3回	00年7月9日	7,422店	20,629人	2,025人	22,654人	18,630袋	約56t
第4回	00年11月12日	7,579店	20,433人	1,927人	22,360人	18,553袋	約56t



ごみの持ち帰り運動推進キャンペーン

第1回から第4回を通じ全国一斉清掃と連動して、7月と11月に「ごみの持ち帰り運動推進キャンペーン」を実施してきました。ごみの持ち帰りを広くお客さまにアピールし、ごみのポイ捨てをなくすことを目的に、各店舗のレジ画面での表示・店内BGMでの呼びかけ・買い物袋での表示により広くアピールしました。



レジ画面での表示



買い物袋へのスローガン表示「身近なところから、クリーンアップ」

「地球にやさしい作文・活動報告コンテスト」協賛

セブン-イレブンは、読売新聞社「地球にやさしい作文・活動報告コンテスト」に、91年のスタートより協賛しています。このコンテストは家庭の中で、学校で、日常ささやかながらも実践している環境保護運動・対策などを子供から大人まで幅広く参加を募り、環境問題を底辺から盛り上げることを目的としています。00年度は、6歳から84歳まで世界26カ国から25,741点もの応募が寄せられました。また第4回よりセブン-イレブンみどりの基金も協賛をしています。



24時間テレビ「愛は地球を救う」

00年度で23回目を迎えた24時間テレビ「愛は地球を救う」に、83年の第6回目より参加しています。00年度も全国の店舗に多くの募金が寄せられ、総額8,171万2,098円になりました。



スポーツ協賛

セブン-イレブンでは身近な社会貢献活動として、スポーツに親しめる環境づくりを応援しています。



長野オリンピック記念長野マラソン



宮崎シーガイアトライアスロン大会

「セブン-イレブンカップ」全日本クラブ卓球選手権大会

災害救援ボランティア活動

95年1月の「阪神・淡路大震災」の教訓をふまえ民間の有識者により、災害救援ボランティアとしての専門的知識や技術を持った個人を育成し組織化するための「災害救援ボランティア推進委員会」が結成されました。セブン-イレブンでは同委員会の趣旨に賛同し、ボランティア育成に協力しています。

またセブン-イレブンではイトーヨーカードーグループの他の企業と協力して、00年の有珠山噴火の際には救援品を贈呈し、三宅島噴火の際には防災用ヘルメットを全町民分(3,800個)贈呈するなど災害救援活動を推進しています。



セイフティ・ステーション

地域住民が安心して生活するための拠点として、セブン-イレブンの店舗は「子ども110番」「防犯連絡所」「警察官立ち寄り所」として協力依頼のあった店舗に関しては積極的に協力し、地域社会への貢献につとめています。困った時に近くに交番があれば駆け込むのと同じ様に、セブン-イレブンであれば何かのときに駆け込める安心と信用ある拠点づくりを推進しています。

災害義援金活動

セブン-イレブンでは大規模災害の被災地に対して義援金活動を行っています。皆さまから寄せられたご厚意は、責任を持って被災地にお届けしています。



「有珠山火山活動災害」義援金募金活動



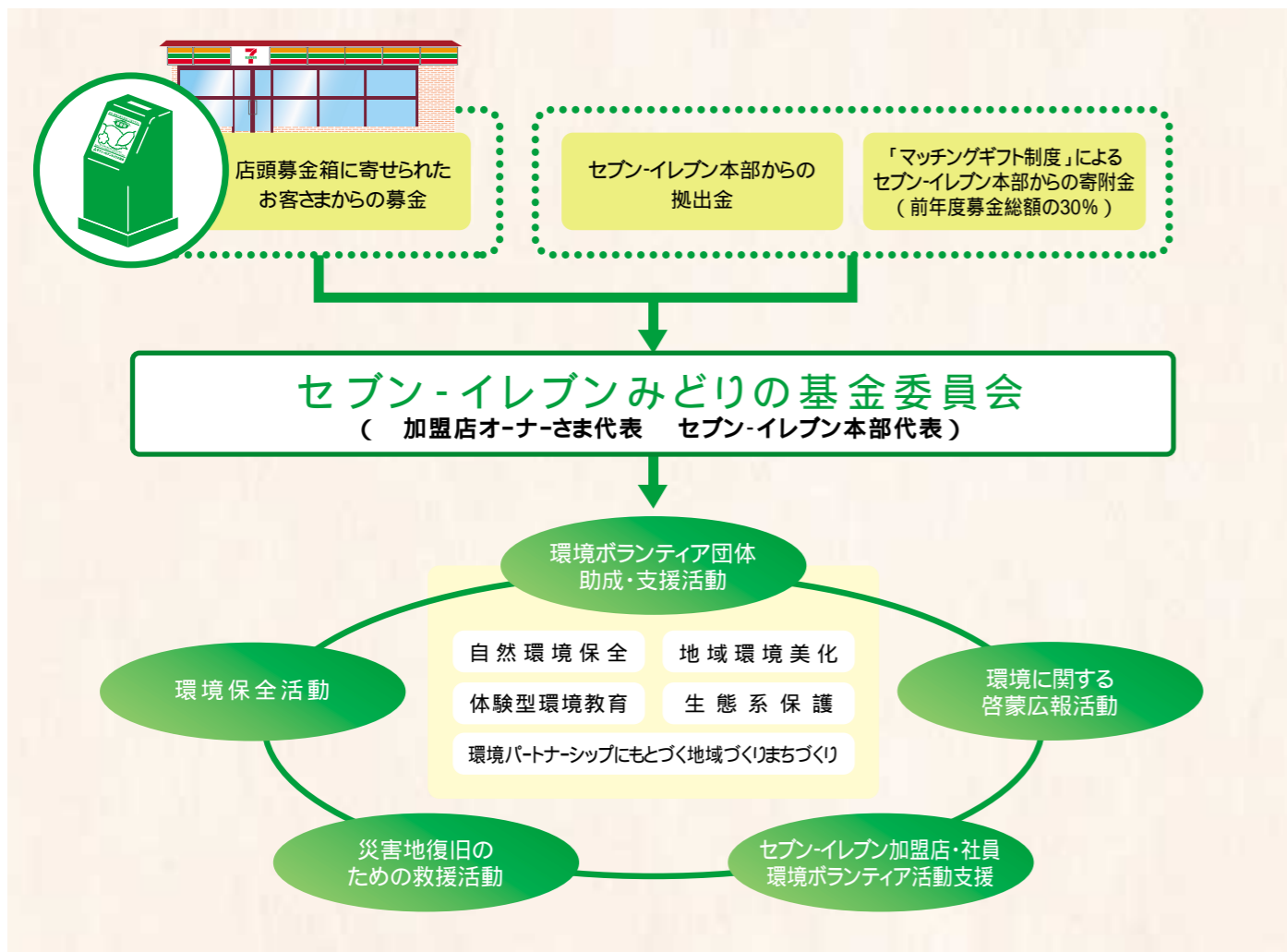
「伊豆諸島地震活動災害」義援金募金活動

地域・啓蒙・社会貢献活動

セブン-イレブンみどりの基金

セブン-イレブンでは創立20周年記念事業として、「セブン-イレブンみどりの基金」を93年に設立しました。店頭でのお客様からの募金とセブン-イレブン・ジャパンからの拠出金、寄附金を基に、

環境をテーマに全国の加盟店とセブン-イレブン・ジャパンが一体となり、自然環境の美化・保全、都市部の緑化活動、また各地域のボランティア活動の支援などを通じた社会貢献活動を行っています。



2000年度の募金総額

00年度(00年3月1日から01年2月末まで)各店舗店頭に設置していただかしている募金箱にお客さまからお寄せいただいた募金総額は2億674万1,986円でした。

ホームページの開設

<http://www.7midori.org>

ホームページでは、活動内容だけでなく、一般公募助成に関する情報、環境に関する様々な情報を発信しています。

活動報告

セブン-イレブンみどりの基金の活動内容は「活動報告書」や「店頭ポスター」、「ホームページ」にて報告し、「セブン-イレブンみどりの基金 ご案内」では詳細の情報を提供しています。



店頭ポスター

環境監査所見

2000年度環境監査所見

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
常務取締役 萬歳教公殿

2001年6月

株式会社中央サステナビリティ研究所
(中央青山監査法人グループ)
取締役・主席研究員:公認会計士

井上壽枝

はじめに

この環境監査所見は、株式会社セブン-イレブン・ジャパンの「環境報告書2001」に記載されている情報の信頼性に関する所見と、環境保全活動の取り組みに関する所見から構成されています。

環境報告書の記載に修正すべき重要な事項は存在していません

当社は、セブン-イレブン・ジャパンの「環境報告書2001」(以下、「同報告書」)に記載されている情報の信頼性に関して独立した立場で監査を行いました。この監査にあたって当社は、同報告書に記載されている情報とその収集過程に関して、事業活動に影響を与えている要因の分析をし、環境担当役員、環境責任者、各業務担当者に対する質問を行い、関連文書・記録の閲覧を行い、計算書と計算根拠資料を入手し、照合を行いました。監査の結果、同報告書に記載されている情報は合理的に収集され、修正すべき重要な事項は存在していません。

環境保全活動の取り組みの進展と今後の課題

2000年度のセブン-イレブン・ジャパンの環境保全活動の取り組みに関する所見は、環境担当役員、環境責任者、各業務担当者に対する質問、環境保全活動に関する書類監査にもとづいてまとめたものです。

2000年度は、セブン-イレブン・ジャパンの環境配慮性が一段と前進していますが、環境配慮は経営活動の一環として組み込まれており、環境配慮性と経済性との統合が図られていることが特徴です。

コンビニエンスストア事業の「製造・配送・販売」のライフサイクル全体を視野に入れた環境面での企画・開発・マネジメント・情報公開の観点がいよりの明確になってきています。昨年に引続き2回目の環境報告書を発行し、協力会社を含めた広い範囲でのセブン-イレブンの環境情報を開示しようという企業姿勢を明確にしています。

個別の環境配慮活動のうち主要なものの状況と、今後の課題は次の通りです。

環境アカウンタビリティ

セブン-イレブンでは、本部における環境活動のように、容易に把握し説明・開示できる範囲にとどまらず、チェーン全体を視野に

入れて、社会的責任を履行しようとしています。製造過程におけるデブリー工場での取り組み、配送過程における配送センターの取り組み、販売過程におけるチェーン店舗の取り組み等、資本関係を超えた社会的なインフラとしてコンビニエンス事業全体を考え、この観点から環境情報の開示を考えているという点で、大変評価できます。

コスト削減と環境負荷の低減を共に達成している点で、実施されている活動は評価されるのですが、取り組みの効果や進捗状況をわかりやすく示すために、今後、比較可能なデータを継続して開示していくことが望まれます。

環境パフォーマンスを表わす統一指標を開発

従来から、1日1店舗あたりの電気使用量および営業車輛の燃料使用量からCO₂排出量を算出していました。2000年度では、さらに環境負荷の測定における大きな進歩がありました。前期は配送負荷を表す指標として1日1店舗あたりの配送車輛数を開示していましたが、今期はそれに加えて、1日1店舗あたりの配送距離を把握し開示しています。今後は、配送距離の水準を事業効率の観点から評価し、配送過程のパフォーマンスの比較可能性を確保するために、商品配送金額あるいは商品売上金額1単位あたりの配送距離等の指標を用いて管理していくこともご検討ください。

上記のデータによって、現状で把握できる限りのフランチャイズチェーンのライフサイクル的な1店舗あたりのCO₂排出量が把握でき、統一指標として公表されたことは、そのわかりやすさと利用可能性の点から優れたものと評価されます。

環境会計

環境会計については、2000年度では初めて、ライフサイクル的なチェーン全体の活動が見えるフレームワークが採用されたことが評価されます。このフレームワークでは、コストと、環境負荷削減効果とを対比することが重視されています。本来業務の効率化が環境負荷削減につながっていることが多くところから、コストの把握は明確に把握できる部分に限られています。しかし、本部機能としてチェーン全体の環境面での商品開発・企画、マネジメントに関わっている活動については、その人件費を中心に、明確に把握し開示していくことが望まれます。また、コンビニエンス事業の特殊性を考えると、環境情報収集システムを、本部に限らず協力会社も含めた事業全体で体系的・効率的に

環境監査所見

社会的コストを低減した 容器包装リサイクル法への対応

「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律」(以下「容器包装リサイクル法」)への対応として、セブン-イレブンは、リサイクルの委託契約を各加盟店が個別に行うのではなく、チェーン全店を社会的なインフラとみなして一括して行うことを提案し、関連する各省庁と根気良く調整することによりこれを実現しました。このことによって、セブン-イレブンとしてのコストダウンのみではなく、社会全体で負担するコストを大幅に削減することができました。フリーライダーを阻止し、容器包装リサイクル法の目的・実効性を達成するためには大きな効果があると考えられます。

商品開発・物流における取り組み

イーストフード・乳化剤を生地に使用しないオリジナルパンや、減農薬野菜による浅漬のように、消費者がより安心して利用できる商品への取り組みが行われています。また、精肉や生野菜の流通過程を見直すことにより、経営効率化と原料調達に伴う環境負荷の削減を同時に実現するとともに、生産者・飼育や栽培の方法・輸入ルート等を社員自らが視察し、国内基準よりも厳しい自社基準に照らした分析・調査結果を確認するシステムを構築しています。

これらは、周辺事業者の協力を得ながら開発された、セブン-イレブンらしい商品企画であるといえます。セブン-イレブンでは、こうした環境配慮商品が通常の商品とは別個に特別なものとしてあるのではなく、すべての商品を対象として、環境や健康の観点で取り組みが行われているところが評価されます。今後も計画的に継続していくことが期待されます。

店舗の省エネルギー対策の効果

チェーン店舗の出店数の拡大によってエネルギー消費総量は増加します。1店舗あたりの電気使用量も、消費者ニーズに対応した新しい販売設備の導入にともなって従来増加の一途をたどっていましたが、2000年度は前年度に比べて減少しています。これは、冷凍・冷蔵設備や空調設備のインバータ化、電灯・空調用節電装置の導入を継続して実施してきたことによるもので、着実な取り組みによる改善が評価されます。しかし、今後も出店数の増加・販売設備の多様化にともなってエネルギー消費の増加が予想されますので、取り組みを一層徹底する必要があります。

終わりに

コンビニエンス事業は年々拡大しており、今や消費者の生活スタイルに大きな影響を及ぼしています。業界のリーディングカンパニーとして、環境負荷を総量では拡大している事実を認識し、地球温暖化、オゾン層破壊、森林の破壊、環境ホルモン問題等の解決に向けて、セブン-イレブン・ジャパンの理念である「絶対の追求」を大いに発揮していただきたいと思えます。

評価される環境保全活動の取り組みは多々ありますが、初歩的な段階が始ったばかりであり、中長期的な環境保全の目標を常に更新し、持続可能な社会の実現にチャレンジして下さい。

おわりに

2001年6月
株式会社セブン-イレブン・ジャパン
常務取締役総務本部長

萬歳教公

2000年5月に循環型社会形成推進基本法が成立し、この法律と一体的に廃棄物処理法等が改正され、既に施行された容器包装リサイクル法のほかに家電リサイクル法・食品リサイクル法・建設資材リサイクル法とグリーン購入法が整備されるなど、目白押しの法律的責任と負担が加速化しており、個別の対応から総合的施策への対応がせまられているというのが現状です。

フランチャイズ方式でコンビニエンス事業を営むセブン-イレブン・ジャパンは、「製造-配送-販売-消費」の一貫したライフサイクルに視点を置き、総合化した施策のもとで、地球温暖化防止のためのCO₂削減や、オゾン層破壊防止のためのフロンなどの地球環境問題とあわせて、容器包装リサイクル法などの法遵守など有効な社会システムとして成立させるために取り組んできました。

企業責任として環境問題に真摯に取り組むことを重要なリスクマネジメントとして位置づけ、第1回の環境報告書では1999年度までの環境対策の取り組み経過と各部門での課題への対応状況をご報告させていただきました。

第2回目の2001年版では、2000年度に実施した対応事例と継続的な改善を目指して地球温暖化防止対策の主要課題としてのCO₂削減について、1店舗の営業に関わる排出CO₂を指標としてマネジメント強化するため、各配送センターや物流管理本部と情報を共有化し、店舗1日あたりの配送車輛の走行距離数、店舗へ訪問するOF₂C車輛の1店あたりの走行距離数など車輛消費エネルギーと店舗の消費エネルギー(電力量)からCO₂排出量を算出することにしています。

また、議論が続く環境ホルモンや遺伝子組み換え食品、食品添加物の問題についても商品本部と情報の共有化をはかり、各カテゴリーについての取り組みを紹介させていただいています。

廃棄物対策については、エコ物流の全国ネットワークづくりを基本に、食品リサイクル法の施行にも対応した動植物性残渣の減量化・リサイクルをお取引先となる米飯・惣菜などのデリーメーカー・加盟店とともに今後も推進していきます。

「セブン-イレブンみどりの基金」に寄せられた店頭募金の金額が2000年度は2億円を超え、また有珠山火山活動災害や伊豆諸島地震災害活動に寄せられた義援金も1億円を超えております。

これらの実績はセブン-イレブン各店をご利用いただくお客さまの環境問題への関心の高さを示すとともに、全ての消費者が健康とくらしの安全を希求していることを表わしているにほかなりません。

環境が人間の現在と将来の生存のために欠くことができない原則、すなわち企業生存原則と認識し、また、環境配慮性と経済性の統合を目指して今後も環境情報の公開と各部門や協力会社とともに取り組んだ課題についてご報告を続けていきたいと考えております。



(株)中央サステナビリティ研究所における環境監査

セブン-イレブン環境年表

年号	セブン-イレブン・ジャパンの歩み	環境への取り組み
1973	株式会社ヨークセブン設立 米国サウスランド社(現セブン-イレブン Jnc 以下同じ)と エリアサービスおよびライセンス契約締結	
1974	第1号店出店(東京都江東区・豊洲店)	高密度集中出店(ドミナント出店)方式により、車輛の積載効率アップ、配送時間や距離の短縮など、トータルな効率化をすすめる リーチインケース導入(日本初)、省エネルギーの陳列ケースをメーカーと共同開発
1975	24時間営業開始(福島県山市・虎丸店)	
1976	出店数100店舗達成	首都圏における生鮮共同配送開始 弁当陳列ケース(卓上型冷蔵ケース)導入
1978	社名を株式会社セブン-イレブン・ジャパンに改称 ターミナルセブンによる発注開始	リーチインケース庫の結露防止ヒーターに自動制御装置を設置
1979	東証第2部に上場	店頭看板・サインポールに消し忘れ防止タイマーを設置 日本デリカフーズ協同組合(NDF)結成
1980	出店数1,000店舗達成	店舗の天井内(屋根・天井)および壁内(外壁)に断熱材使用 フロントガラスに断熱フィルムを貼付 店舗入口ドアの標準仕様を自動ドアから手動ドアに変更 温度センサー取付けによる機械室換気扇の自動制御 空調機の給気位置の変更による空調システムの効率化 店内照明の時間帯調光の導入 リーチインドアガラスの三層化・断熱フィルムの貼付 牛乳共同配送開始
1981	東証第1部に指定替え	リーチイン本体のケースパネルを組立から一体発泡方式へ変更することによる断熱の強化 温度帯別物流の展開開始、加工肉共同配送開始
1982	POSシステム開始 EOBによる発注開始	温度帯別物流の統合、生鮮類、牛乳乳飲料、加工肉など同温度帯の商品を統合 フローゾーン共同配送開始
1984	出店数2,000店舗達成	雑貨共同配送開始 空調機の暖房用補助ヒーターを廃止
1985	グラフ情報コンピュータ導入開始 双方向レジスター導入開始	化粧品共同配送開始 加工食品共同配送の開始 弁当ケースのコンプレッサーを省エネルギータイプ(ロータリー型)に変更
1986		店頭看板に調光装置の設置(照明を80%調光で点灯) 連続調光装置の導入(店内照明を3ゾーンに分け、外部光量で自動調節) 給排気方法の変更による空調の効率化 配送車輛の新車への切替基準(4年または30万km)の設定 最新基準の適用車輛の導入
1987	米飯共同配送3便制導入開始 出店数3,000店舗達成 東京電力料金収納業務取扱開始 米飯20 温度管理体制 (工場→配送車→販売ケース)導入開始	
1988	東京ガス料金収納業務取扱開始	加工食品の集約配送開始(首都圏) 米飯共同配送・1日3便制開始(首都圏)
1989	第一生命保険料払い込み取扱開始 NHK放送受信料 継続振込 取扱開始 プリペイドカード取扱開始 米国サウスランド社からハワイ事業部を買い受ける	店舗で使用済となった書類(商品案内・帳票類など)の回収「処理文書回収システム」
1990	三井海上ファミリーバイク自賠責保険取扱開始 出店数4,000店舗達成 第4次総合店舗情報システム導入開始	セブン-イレブン本部ビル内での古紙回収 雑貨共同配送強化 イトヨーカドーグループ環境委員会発足
1991	米国サウスランド社の株式を取得し経営に参画 NTT料金収納業務取扱開始 ISDN(総合デジタル通信網:NTT)導入開始	検品スキャナー活用による事後検品システムを導入、納品時間の大幅短縮 新型車輛の開発・導入(規制外フロンを使用した冷蔵・冷凍庫) 規制外フロンを使用した冷蔵・冷凍庫の導入 水銀未使用電池の販売 店舗向け機関紙「セブン-イレブンファミリー」誌に再生紙使用 納品台車の改良 納品時のエンジン停止(アイドリングストップ)の徹底

年号	セブン-イレブン・ジャパンの歩み	環境への取り組み
1991		米飯、調理パン、惣菜などデイリー商品のラップを非塩ビ素材に変更(1998年4月に切替え完了) 読売新聞社主催「地球にやさしい作文・活動報告コンテスト」への協賛 買い物袋に、イトヨーカドーグループの環境対策シンボルマーク(あざらしマーク)表示 商品展示会(年2回)に環境コーナーを設置 地球環境保護活動の一環として(財)クリーン・ジャパンセンターへ4億円を寄附 酒一括配送の開始 セブン-イレブン環境対策プロジェクト発足
1992	店舗イメージリフレッシュ開始 新本部情報システム導入開始	フローゾーン配送エリアデポ稼働開始 POSレジ用シート、ストアコンピューター用ジャーナル用紙への再生紙使用 各店舗店頭で分別型ごみ箱(燃えるごみ用・燃えないごみ用)2台設置 弁当、惣菜容器など低公害素材へ変更(ポリプロピレン、A-PETなど) チルド、米飯混載車の導入
1993	出店数5,000店舗達成 ヴァウチャー(共通食券)取扱開始	チルドケースの照明器具を省エネルギータイプ(インバータ式安定器)に変更 「セブン-イレブンみどりの基金」設立 焼きたてパンの管理組織(株)東日本フレッシュベカリーシステム設立 デイリー商品配送用の番量を統一リースシステムで管理開始
1994	割賦販売代金収納業務取扱開始 大型アイスクリームケース導入 チルドオープンケース導入開始 スキーリフト共通引換券取扱開始	エコ物流スタート(店舗の廃棄物処理システム) 「セブン-イレブン環境指針」「セブン-イレブン環境規約」の作成
1995	出店数6,000店舗達成 通信販売代金収納業務取扱開始	雑貨共同配送の一元化 店舗から本部へ提出する仕入・返品伝票を、1枚に集約することにより紙の使用量削減
1996	新型ゴンドラ導入開始 気象情報システム導入開始 国際テレホンカード取扱開始 カラーコピー機導入開始ゲームソフト販売開始	「富士山クリーン作戦」への協賛
1997	出店数7,000店舗達成 衛星通信による第5次総合情報システム導入開始	店内蛍光灯を省エネルギータイプ(HF型:高周波点灯)に変更 電灯・空調用電装置の導入 配送車輛にアイドリングストップステッカーを貼付 使用済みペットボトル店頭回収(東京23区)・「東京ルール」実施 東京23区の店舗にペットボトル回収箱設置
1998	音楽CD販売開始 雑誌定期購読予約サービス開始	断熱パネルによる店舗外壁・屋根材を導入 おでん什器のヒーターテーブル改善による効率化 札幌市内ベンダー7社7工場の生ごみ飼料原料処理開始 天然ガス自動車の導入開始(初年度21台) 環境推進部発足 日本デリカフーズ協同組合内に「環境対策プロジェクト会議」発足 「平成10年度食品製造業ゼロエミッションシステム構築事業」(農林水産省)の補助を受け、 生ごみの飼料原料処理テスト実施 各店舗向け本部発信情報(商品案内、発注台帳、お知らせなど)デジタル化・ペーパーレス化 蛍光灯リサイクルシステムの構築
1999	新型POSレジスター導入開始 栄養ドリンク剤販売開始 出店数8,000店舗達成 イー・ショッピング・ボックス取扱開始 インターネット代金収納サービス開始	非塩ビ系床材の導入(塩ビ系 ポリオレフィン系) 本部で管理している店舗情報を、電子化することによりマイクロフィルム廃止 全国の配送センターに低騒音台車を導入(4月より導入し、8月で完了) お弁当やパスタなどの割り箸・フォーク・スプーンの添付中止 全国一斉清掃活動を開始(7月・11月) 統一折りたたみコンテナの導入およびリサイクルシステム構築 店舗使用のポリ製買い物袋を約10%薄型化 全店舗に新型店頭ごみ箱を導入 3台設置 冷凍・冷蔵設備用の冷凍機にインバータ式スクロール型を導入 ごみの持ち帰り運動推進キャンペーン 焼きたてパンのパン生地製造方法を、イーストフードと乳化剤を使用しない方法へ変更 精肉流通への取り組み開始
2000	電子商取引(EC)事業の 「株式会社セブンドリーム・ドットコム」設立 配食・介護周辺サービス事業の 「株式会社セブン・ミールサービス」設立	空調機にインバータ式の冷凍機を導入 ソフトドリンク陳列ケース用プラスチック敷板のリサイクル実施 チルドケースガラス扉のリサイクル実施 天然ガス自動車の関西地区への導入開始 00年度全国で33台導入
2001	「株式会社アイワイバンク銀行」設立	配送車輛への車載端末システムの導入